
平成24年大和町議会決算特別委員会会議録（第4号）

平成24年9月12日（水曜日）

応招委員（17名）

委員長	平渡高志君	委員	藤巻博史君
副委員長	馬場久雄君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	堀籠英雄君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	松浦隆夫君	委員	大崎勝治君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

出席委員（17名）

委員長	平 渡 高 志 君	委員	藤 卷 博 史 君
副委員長	馬 場 久 雄 君	委員	松 川 利 充 君
委員	今 野 善 行 君	委員	伊 藤 勝 君
委員	浅 野 俊 彦 君	委員	堀 籠 英 雄 君
委員	千 坂 裕 春 君	委員	高 平 聡 雄 君
委員	渡 辺 良 雄 君	委員	中 川 久 男 君
委員	松 浦 隆 夫 君	委員	大 崎 勝 治 君
委員	門 間 浩 宇 君	委員	堀 籠 日 出 子 君
委員	槻 田 雅 之 君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	千君 坂正志	上下水道課長	堀君 籠清
産業振興課長 (農業委員局長) 事務局	高君 橋久	上下水道課長 上総務班	熊君 谷実
産業振興課 企業誘致 対策	浅君 井茂	上下水道課長 工務班 (水道技術者 管理)	佐君 々木哲郎
産業振興課 参事・観光 振興班	曾君 根崇	税務課長	庄君 司正巳
産業振興課 農林振興班	長君 谷勝	税務課 参事	千君 葉良紀
産業振興課 主幹	阿君 部昭子	税務課 徴収対策班	千君 葉喜一
産業振興課 主幹	蜂君 谷祐士	税務課 課税班	千君 葉正義
産業振興課 主幹	清君 水善治	税務課 主幹	瀬君 戸正昭
産業振興課 主幹	小君 野政則	税務課 主幹	吉君 川裕幸
都市建設課長	千君 葉恵右	税務課 主幹	村君 田充穂
都市建設課 参事	大君 畑憲治	会計管理者 兼会計課長	八君 島時彦
都市建設課 建設班長	文君 屋隆義	会計課 主幹	佐君 藤三和子
都市建設課 用地班長 都市整備班長	蜂君 谷俊一		

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	主 幹	曾根秀子
議事班長	千坂俊範		

審査対象課

- ・都市建設課
- ・上下水道課
- ・産業振興課
- ・税務課
- ・会計課
- ・議会事務局

午前9時55分 開 議

委員長（平渡高志君）

皆さん、おはようございます。きのうは大変ご苦労さまでございました。

少し早いのでありますが、皆さんおそろいようですので始めたいと思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願い申し上げます。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会の3課1委員会です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

皆さん、おはようございます。

都市建設課の職員を紹介させていただきます。

私の右隣でございます。参事兼都市整備班長大畑憲治でございます。

（「おはようございます。大畑と申します。よろしくをお願いいたします」
の声あり）

続きまして、建設班長文屋隆義であります。（「おはようございます。
建設班長の文屋です。よろしくをお願いいたします」の声あり）

続きまして、用地班長の蜂谷俊一でございます。（「蜂谷です。よろし
くお願いいたします」の声あり）

私、都市建設課長の千葉でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（平渡高志君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

おはようございます。

上下水道課の出席の職員を紹介させていただきます。

私の隣が総務班長の熊谷 実でございます（「熊谷でございます。よろ
しくをお願いいたします」の声あり）

その隣が工務班長の佐々木哲郎でございます。（「おはようございま
す。よろしく申し上げます」の声あり）

私、上下水道課長堀籠 清と申します。どうぞよろしくをお願いいたしま
す。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長兼農業委員会事務局長高橋 久君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋 久君）

それでは、産業振興課、農業委員会の本日出席しております職員を紹介させていただきます。

左隣からですが、企業誘致対策官の浅井 茂でございます。（「浅井です。よろしくお願いたします」の声あり）

参事兼商工観光振興班長曾根 崇でございます。（「おはようございます。曾根です。よろしくお願いたします」の声あり）

農林振興班長長谷 勝です。（「長谷です。よろしくお願いたします」の声あり）

後ろに行きまして主幹の阿部昭子観光担当です。（「阿部でございます。よろしくお願いたします」の声あり）

それから、主幹の蜂谷祐土、主に林務担当です。（「蜂谷です。よろしくお願いたします」の声あり）

主幹の清水善治、主に企業誘致担当です。（「清水です。よろしくお願いたします」の声あり）

主幹の小野政則、主に農業委員会担当でございます。（「小野です。よろしくお願いたします」の声あり）

私、産業振興課長の高橋でございます。よろしくお願いたします。

委員長（平渡高志君）

皆さん、暑いので上着は脱いで結構ですのでどうぞ楽な姿勢でお願いします。

説明が終了しておりますので、ただちに質疑に入ります。質疑はありますか。

17番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

おはようございます。

それでは、都市建設課のほうに1点お尋ねいたします。

これは、副町長にお尋ねいたします。

平成22年9月にこれは、黒川商工会工業部会から入札制度、それから地元企業に対する適正な評価に関する請願書が出たわけなんですけれども、

それに対しまして請願が上がってからのこれまでの工事にどのように反映されたのか、副町長にお伺いいたします。

委員 長 （平渡高志君）

副町長千坂正志君。

副 町長 （千坂正志君）

お答えいたします。

平成22年に黒川商工会のほうから請願が上がってございました。そんな中で地元企業様のいろいろな活用というか、ということでございますが実際に今回災害もございましたんですけれども、それぞれの工事請負等々のランクによって、Aランク、Bランク、Cランクといろいろありますけれども、工事の請負額によって。それによって基本的には地元の業者さんは必ず入れて、12社とか5社のときもありますし、そういう価格の変動、請負額によって指名をするということでございますので、今、現在の分の分については地元の請願の趣旨にしたがいながら、地元の企業様を指名をして、そして入札に参加していただいているというのが現状でございます。以上でございます。

委員 長 （平渡高志君）

17番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、担当課にお尋ねをいたします。

地元企業の工事請負状況、それはどうだったのかお尋ねいたします。

委員 長 （平渡高志君）

建設課長千葉恵右君。

都市建設課長 （千葉恵右君）

全体に占める地元の請負の状況というお尋ねだと思いますが、今回災害復旧工事が過半を占めております。その中で地元でできる工事につきまし

では、ほとんど地元の方をお願いをしている状況でございます。ただ、割合は具体的な数字を持ち合わせておりませんので、これについては後ほどご回答をさせていただきます。

委員長（平渡高志君）

17番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

趣旨にのっとり地元企業の工事を進めているということで大変よろしいと思います。ただ、今の時点ですと結構災害の復旧工事で地元の企業も大分忙しいので、今の時点ではよろしいのですがけれども、結局これから、災害復旧工事がなくなることによってまたもとどおりに戻ってしまうと思うんです。そんな中でやはり地元の企業が潤うことによって町への活性化につながりますので、ぜひ、請願があったように、この請願のとおり実行していただいて、そして地元企業が地元の仕事を町の仕事を受けられるようなそういう体制づくりにしていってほしいと思います。結局、地元業者が仕事を受けるということは、それだけ地元の人たちを雇用しているわけですから、その分だけでも税金にも反映されますので、地元企業がこれからも長くやっていけるようなそういう入札の執行をお願いしていただきたいなと思います。今一度お願いいたします。

委員長（平渡高志君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

入札執行、昨年、皆さんの資料の中に211件くらいの工事請負費がございます。23年度。その中で少なくともランク別に例えば先ほど申し上げましたA、B、Cランク、特というような部分で、地元の業者様がそれぞれのランクに格付されている部分でございますので、その中での指名ということで今まで実践して211工事ということでまとめております。今後もそんな形の中でそれぞれのランクに従いながら、入札制度の指名の数も含めてやっていくのが基本になると思います。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

ほかに。もう1回ですか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

おはようございます。

都市建設課に2点、上下水道課に1点、産業振興課に2点、合わせて5件質問をさせていただきます。

当初、都市建設課に対する2点、説明書の87ページ、7款2項1目除雪・融雪業務についてであります。

除雪・融雪業務は町道に限られておるとこういうふうに認識をしておるのですが、私、たまたま台ヶ森温泉に行ったときに、あそこのご主人様から台ヶ森から七ッ森湖畔というか、あそこに道路がずっとあるんですが、あの道路が冬場雪降って知らないで通ってきて途中でとまって助けを求めてくると、こういうことが一冬に何件かあるらしいんです。それで、あそこの道路は町道かどうか、そして除雪が可能なのかどうか、これが1点のお伺いであります。

2点目は、説明資料の90ページ、7款4項3目公園管理であります。

都市公園として指定箇所が22カ所、随意契約が3箇所、地区委託が4カ所、合わせて29カ所あるんですが、これは城内東のことでいいますと、城内東地区に公園がないんですね。以前はひだまりの丘、今、建っておるところに館下公園ということであったんですが、あれがなくなりましていろんなことで町民のそういう憩いの場というか、なくなったわけなんです。あと、運動会のための準備だとか、練習だとかそういうことに活用していたんですが、運動会の練習につきましては、農協跡地でやっていたんですが、あそこも菜の花保育園に変わりましたなくなりまして、どうしても運動するのにそういう広場というか、憩いの場というかそういうものが必要だなというふうに思いまして、これ何とかなるのかなということで質問であります。

次、上下水道課でございます。

決算書の169ページ、1款2項1目上下水道費でございますが、単純に

上下水道の普及率、これはどうなっているのか、そしてあと将来の見通し、これがどうなっているのかお伺いをいたします。

産業振興課にお尋ねをいたします。

決算書の58ページ、5款2項3目林業振興費という項目であります、農林業の人材育成業務ということで、558万8,100円とこういうふうになっているわけですが、これの内容と人員、どれぐらいの育成をしたのか、これをお尋ねいたします。

最後、産業振興課ですが、説明の内訳書、薄い資料ですがこれの15ページ、6款1項3目観光費です。町の観光物産協会ですか、これに190万円の予算がついているわけなんです、これの仕事内容というか内容と人員、そういうことをお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

ただいま、除雪・融雪のお尋ねでございます。

まず除雪・融雪につきましては、毎年除雪計画を策定をいたしまして、その計画書に基づきまして実施を行っております。基準で申しますと、バス路線、それから主要路線につきましては、5センチ以上の路面での積雪があった場合、それからその他の道路につきましては、10センチ以上ということで定めております。

お尋ねの町道台ヶ森立輪線の除雪でございますが、冬、大変危険であるということで、警察署のほうから協議をいたしまして、通行どめの措置をしております。通行どめの場所は湖畔公園のほうにつきましては、バンガロー等の住宅があるところの登って一番高いところ、そこにバリケードを設置しております。また、台ヶ森温泉のほうにも同じくバリケードを設置しております。通行どめの措置をしておるのですが、そのバリケードを破って中に入って車があとを絶たない状況になってございます。危険であるということで通行どめに措置をさせていただいておりますので、通り抜けができないようにもう少し完全な形で通行どめをさせていただきたいというふうに考えております。

それから、2点目の公園管理でございますが、指定管理者それから随意契約、それから地区にお願いをしているということでそれぞれ公園の管理をしている状況でございますが、城内東地区でございますが、ここは以前に館下公園という公園がございまして、ひだまりの丘建設の折にどうしても配置上やむを得ず変更が必要だということで、旧来の館下公園は廃止をしております。その代替措置といたしまして、福祉公園ということで、ひだまりの丘の築山をしながら植栽をしたというところで、そこに公園の用地として同じ代替措置として決定をした経過がございます。ですから、館下公園そのものが廃止はされたのですが、福祉公園として位置づけをいたしまして新たなものに作りかえたという経過がございます。地域によっては、運動会とかいろんな活動に資するというので、それぞれの地域に公園の必要性というのは十分に感じておりますが、なかなか旧来の市街地の中に大きな用地を確保するというは、非常に難しい状況になっております。公園の設置基準、あるいは誘致距離の関係等がございまして、それも基準は満たしてはおるところではございますけれども、地域によっては必要性があるということなので、これは公園の全体の計画の中でもう少し検討をさせていただければというふうに思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

ただいまのご質問の下水道の普及状況並びに今後の見通しというふうなことにつきまして、お答えをさせていただきます。

下水道の普及状況につきましては、行政区域内人口2万6,000を超えておりますし、排水区域内の人口もふえてございます。そういった中で水洗便所の設置人口、今現在3月末の時点ではありますが、1万8,592人というふうなことになりまして、昨年対比で668人ふえてございます。その普及率ではありますが、昨年3月31日現在で84.3%、昨年対比で0.2%アップというふうな状況でございます。このことにつきましては、これが普及率の状況ではありますが、見通しというふうなことでありますが、料金収入等につ

きましては、水道の使用量とある程度比較をして推移をしてございますが、新興団地への誘致企業関連社員の住宅への定住の増加とか、立地企業の進出に伴う増加がこれまで2%ないし3%程度の伸びを示してございました。今後、そういった予測がちょっと困難な状況ではあるんですが、そういった誘致企業社員等の定住による水量の伸び、試算の中では1.5%の伸びというようなことで、これまでの2から3%の伸びよりもちょっと下方修正しながら将来予測をしている状況でございます。

こういったことで、ちなみにただいまの質問下水道でありましたが、水道の水量で比較しますと、給水件数で昨年の対比で今現在349件ほど増加してございます。こういった伸びが今後とも同じような傾向で延びるといふふうなことにはちょっとなかなか想定しがたい部分ありますが、そういった部分で今後の予測を見きわめながら、水道並びに下水そういった関係の将来予測をきちっと見きわめていきたいというふうに思います。今、現在はそういった状況で多少伸びの傾向にございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋 久君）

お尋ねの林業振興費の補助金の関係でございますが、この人材育成ということでのものございまして、これにつきましては、セツ森の菌床シイタケというのが南川ダムのところございまして、そこで農業生産法人ですけれども、そこにシイタケ栽培をやっているんですが、そこに震災等により職を失った方々を雇って、そこで雇用したということで、雇用人数は3名でございます。雇用期間は8カ月というようなことでございます。

それから、観光物産協会のほうについては、曾根参事から回答いたします。

委員長（平渡高志君）

参事兼商工観光振興班長曾根 崇君。

参事兼商工観光振興班長 （曾根 崇君）

ただいまの松浦委員のご質問でございますが、大和町の観光物産協会190万円の内訳というご質問かと思っておりますが、まず1つ目が観光物産協会の運営補助ということで、事務職員の給与も入っております。さらには物販とか地場製品のPRをするための運営費といえますか、150万円ほど計上しております。さらに、大和まるごとフェアというものを毎年開催しております。昨年は杜の丘、去年はもみじヶ丘の若葉公園で実施をさせていただいております。その、まるごとフェアの事業としまして40万円の事業費を補助金として交付してございまして、合計で190万円でございます。

人員につきましては、専従者職員が1名で対応をしております。ただ、産業振興課も全面的にバックアップをしまして、事業に当たっているというところでございます。以上です。

委員長 （平渡高志君）

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

ありがとうございました。

都市建設課の除雪・融雪の業務の件ですが、あの道路に通行どめをしている表示をしているとこういうことですが、課長ご回答ありましたようにもっと強固に、突き破られたのでは意味がありませんから。強固な通行どめの処置をしていただいて、そういうことが起きないようにしていただきたいとこういうふうに思います。

次、ひだまりの丘に館下公園があったのですが、それがなくなったので、今、ひだまりの丘のあの山のところを公園化しているからそこを使いなさいと、こういうことなんです、あれは使わせていただくんですけども、問題は運動会の準備とか砂地の広場、こういうところがちょっと欲しいなと思います。難しいんでしょうけれども、別なところに用地を確保していただくか、何かひだまりのあそこの一部に砂地の場を設けていただいて、城内東の人は運動会の練習はここでやりなさいと、実質運動会の練習全然できない状況で、12チーム中11位とそういう成績でございました。

場所があれば何とかいい成績は残せたところというふうに思っております。

次ですが、下水道の件ですが、地域によって特徴があるのでしょうか。ここの地域はまだ全般的に八十何%ですか、84%できていますよという話ですが、この地域は何かできないとか。

あとは、遠く1軒家だけあって、その道路が長くて、町で負担ではなくて個人負担ですよとか、何かそういう特殊なケースがあるのでしょうか。それを私もいろいろ相談されたときに、何か1軒家か2軒家があって、下水道が入らないですよということもちょっと話を聞きましたから、その辺の対策をお願いいたします。

産業振興課の林業振興費についてはわかりました。あとは観光物産協会、大和町すばらしく物産もいろいろな地形的にも観光的に恵まれているなというふうに思うんですが、問題はPR不足じゃないかなと。もっとPRのほうに大和町を売り出す、どんどん仙台市も近くなってきますし、いろいろ発展してきますので、PRの仕方についてももう一度伺いいたします。以上です。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

除雪の町道台ヶ森線、強固にとめるような措置をとというようなお話でございます。

実はなぜ簡易にしているかというのと、これは沿線の中に冬場に木の切り出しをする事業者がおりまして、そのために一応簡易な形にしておりました。木の切り出しは終了したというようなお話を聞いておりますので、次回からはもっと強固な形で破られない形での対応をしてきたいというふうに考えております。

それから、2点目でございますが、福祉公園そのものはこれまでの児童公園と違いまして、考え方が福祉に帰するというところでいろんな方の散策路等、そういったものを基本にした考えで施工してございますので、通常の児童公園等のように広場があってというつくりではないということでございますので、この辺は建設するときに関係者との調整の中でそういう

形になったということでございます。

運動会をするときの、運動会の練習をするときの広場が欲しいというお話なんです、これはそれぞれ各地区でいろいろ工夫をされて確保している状況でございます。城内西地区でいいますとセラピー広場といいますが、吉岡児童館前の跡の広場を利用しているとか、あるいは下町地区でありますと前の法務省出張所のところをお借りをしているとか、それぞれ地区によっていろいろ工夫をされて利用されているという状況にあるみたいでございます。必ずしもその公園が運動会の練習のために使うからそういう形でという考えでの発想ではありませんので、この辺、地元もその辺もいろいろ場所は検討されているんだと思うのですが、必ずしも公園イコールそういった利用のためにというわけではないので、その辺はちょっとご理解をいただきたいというふうに思います。

公園計画そのものは、旧来の市街地の中に確保するというのは、用地の確保が大前提でございますので、非常に難しい状況でございますが、なお全体の公園計画の中でどこが不足をしてどういった形が正しいのか、これは都市計画マスタープランなり、そういったものの中でもう少し検討させていただければというふうに思っております。

委員長（平渡高志君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

地域ごとのそういった実情であったりとか、入り口が大分遠いのでそういった遠距離であった場合のそういった整備のあり方、そういった部分についてのご質問であります、先ほど新興住宅地、そういった部分につきましての状況につきましては、先ほどご説明したとおりであります、旧来からの世帯等におきましては、このところなかなか伸び悩んでいるというふうな実態にはございます。その状況をちょっと考えてみますと、世帯の状況、老人世帯であるとか、いろんな経済的な要因であるとか、そういったものでなかなか進まない。あるいは、単独浄化槽、今、現在は合併浄化槽、まち整備で設置を進めておりますが、単独浄化槽、汚水、トイレだけです。そういった部分の浄化槽が設置されているためになかなかそれ

を下水道、あるいは合併浄化槽に切りかえが進まない、そういった一面はございます。ただ、やっぱり公共用水域の水質保全であったりとか、そういった生活環境の改善というふうな大きなそういった目的を持っていますので、その辺の整備を今後どんどん推進していくというふうなことにつきましては、上下水道課大きな今後の課題でありますし、今後もこれまでと違ったその進め方、対策を講じながらやっていかなければならないというふうになんて考えてございます。

あと、1戸とか遠距離にあつてなかなか整備が進まないというふうな部分がございます。そういった部分につきましては、本管を迎えにいつてというふうな部分につきましては、そこから今度入り口の部分が相当長くてなかなか進まないというふうな状況が中にはあるんだと思います。そういう部分では、町は公共ますの設置をいたす、つまり公の道路なりから個人の土地、そういった部分にちょっと1メートルぐらい入ったところにますを設置するのですが、そこまでが公共の側の整備を行うというふうなそういった取り決めになっておりますので、そういった中であくまで個人負担は個人負担、町整備は町整備というふうな部分でやっぱり取り扱いをせざるを得ないのかなというふうにはちょっと思います。

あと、なお、また公共下水道の区域でありながらなかなか本管で迎えにいけない、本当に1軒だけを迎えに行くのが数百メートルございまして、数千万円の費用がかかるというふうな箇所も中にはちょっとまだ残っている箇所あるんですが、現在、公共下水道あと宮床地区でありますと農業集落排水事業、あとそれ以外の区域につきましては合併処理浄化槽の整備というふうなことで、合併処理浄化槽につきましては今現在、町設置負担、町設置型で今、実施しておりますので、公共下水道と同様に使用量の負担でもって町が全てを管理していくというふうなやり方、手法でもって進めている部分もございますので、その辺はそういった実情に応じた判断をしながら、場合によって合併浄化槽の整備をとというふうなことも踏まえながら、そういった部分の整備促進を図っていきたいというふうになんて考えてございます。以上でございます。

委員長 （平渡高志君）

参事兼商工観光振興班長曾根 崇君。

参事兼商工観光振興班長 （曾根 崇君）

観光PR不足についてでございますが、大和町におきましては物産協会と一緒にやっておるところでございます。春には花祭りとか、夏には夏祭り、秋には産業まつりとかまるごとフェア、さらには島田飴ということで、それぞれPRをしてございます。テレビのほうにも出演をしまして、多くの誘客を図っているところでございます。昨年の23年度の七ッ森湖畔周辺といいますか、かいわいには26万7,000ほどの入れ込み客があったということで、それなりのPR効果があるのではないかなと考えてございます。以上です。

委員長 （平渡高志君）

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

ひだまりの丘の福祉公園につきましては、了解をいたしました。ただ、運動会の場所、工夫してやれということで工夫していろいろやっているわけなんです、やれない種目とかいろいろありまして、どうしても今、聞いたら下町は旧法務省跡とかいろんな砂場で練習できるのですが、城内東はないんです、そういうところ。ですので、できるだけ、ひだまりの丘の一部に、できるのかどうかちょっとわかんないですけども。あと、そのほかにですが借り上げというか方法もできるような感じになっておりますので、どこか借りていただいてそういう場所をいただきたい。もともと吉岡の旧市街地には公園というか、あるんですかね。私はないような感じがしているんですけども、旧市街地。そこにそういうものが市街地、町の活性化にもつながるんですが、そういうものがあって、そしてそこにトイレとか何かもあってというか、そういうふうなことも関連して必要じゃないかなと、昔から続いた町で交通に不便な町で、当初その当時は公園なんて考えていなかったんだらうと思いますが、そういうことで、城内東に限らず下町、中町、上町、志田町も旧市街地ですね、その中に公園というか何かトイレを使えるようなところとか、そういうふうな場所を何力所か検討していただきたいとこういうふうに思います。

下水道については、いろいろお金の絡む話で、それも多額な金を必要と

なっておりますが、個人負担となると大変だと思います。できるだけ、下水道の普及率を上げるために町としても検討していただきたいというふうに思います。以上で終わります。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

福祉公園に砂地のスペースが欲しいというお話でございますが、今はそれだけのスペースがあそこにとれるかどうか、それはちょっと今のひだまりの丘のほうにいろいろ管理をお願いしているところもありますので、その辺はちょっと使い方、あるいは今の状況の中でそういった工夫ができるかどうかちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

それから、旧市街地に公園はあるのかというふうなお尋ねでございますが、旧市街地には吉岡小学校のところの八幡緑地ですね、これは武道館周辺を公園として決定しておりますので、八幡緑地として位置づけをしております。それから、城内の大堤公園、これも都市計画決定をして公園としての位置づけをしております。それから、ただいまお話を申し上げました福祉公園ということで、ひだまりの丘の周辺の公園が都市公園ということで、それぞれ位置づけをしております。旧市街地そのものに公園がまだまだ不足ではないかというお話ですが、まさにそのとおりでございます。ただ、先ほどもお話を申し上げたとおり、やはり市街地の中でございますので、用地の確保は非常に難しい状況にあります。ですから、計画をしても果たしてそのとおりに整備ができるかというような問題がございますので、これはもう少し長い期間をかけまして計画づくりからもう少し検討させていただければなというふうに思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長 （堀籠 清君）

下水道の普及をというふうなことでございまして、上下水道課といたしましてもその辺が大きな今後の課題であるというふうに思います。それぞれの地域におきましての良好な環境をつくり出す、その辺につきまして家庭雑排水等も含めて、やはりその辺は公共下水並びに合併浄化槽なり農集排なりそれぞれの施設にというふうなことが下水道のそういった大きな区分の中の3事業、今現在実施しておりますので、その辺のそれぞれの整備の中で整備の普及率を高めていくというふうなことについて、今後も一層努力をいたしたいというふうに思います。以上でございます。

委員長 （平渡高志君）

ほかにございませんか。

6番門間浩宇君。

門間浩宇委員

おはようございます。

私のほうからは、4点ほどのご質問をさせていただきます。

まずは、産業振興課のほうなんです、細かいことで大変申しわけないんですが、農業委員会のほうというふうなことで、説明書のほうの75ページ、後継者対策というふうな部分の項目なんです、農業委員会が主体となって例えば結婚相談とか、その辺のところ、あるいはお見合いコーナーというふうなことで、1回、2回やっておられると思うんですが、何組かカップルが成立したのか、その辺のところの結果、できればお知らせをいただきたいというふうに思います。

もう1点、都市建設課のほうなんです、道路維持管理業務、86ページですね、説明書のほうの。この中で町道を維持するに当たって、今現在、町の都市建設課のほうで管理しておられる、あるいはその範囲に入っておられる例えば作業班というふうな形の人たちがおろうかなと思うんですが、今現在何名体制でやっておられるのか、その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、もう1点、89ページになりますが、これも都市建設課の管轄だとは思いますが、河川愛護事業のほうですね、ちょっとお聞かせ願

たいと思うんですが、河川愛護費というふうなことで160万円予算あるんですが、これはちょっと私も調べなかったんですが、町独自の予算なのかあるいはどこからかの予算を大和町にいただいて、その費用を分配しながら作業を行っているのか、ちょっとその辺のところの金額の出所をお知らせいただければというふうに思います。

あともう1点は、ちょっと今、けさほどいろいろ同僚議員から聞かせていただいて、このことでちょっと質問してくれないかというふうなお話を伺ったんですが、79ページの水田農業構造改革対策事業の中で、これは産業振興課の所管になると思うんですが、この部分の予算をいろいろと集団転作部分でやっておるんですが、今、ソバとかそういったものが特に鶴巢関係は150町歩というふうな大きな面積にはなっておるんですが、なかなか水田を改良しながらやっているものですから、例えば県の平均数量、収量ですね、60キロとか50キロとかあるんですが、なかなか鶴巢あるいは大和町の特産品であるソバ、収量が大体30キロとか40キロとかいうふうなことなんですね。その辺のところを当然土地の改良をしなくてはいけないかなというふうに私も思っておるんですが、産業振興課としてのその辺のところの考え方、あるいは各吉田、宮床、鶴巢、落合というふうな部分でそういう転作田、これからも恐らく続いていこうかなとは思ってでございます。ソバだけに限らず、その地域地域、同じ大和町でも西と東では都市間気候も違ってございます。その辺のところを地域に適した作物をある程度所管である産業振興課なり、あるいは農協さんを通して研究をして、その地域地域にあった特産品をつくっていったらいかがなものかなというふうに思っておるものですが、その辺のところ、産業振興課としてのお考えをお聞かせ願いたいかなと思います。この4点、お願いを申し上げます。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋 久君）

それでは、2点お尋ねでございます。

まず、結婚相談のほうの成果に関するお尋ねでございます。これにつき

ましては、曾根参事のほうから申し上げたいというふうに思います。

もう1点、転作田の活用についてでございます。町の考え方として特産品を各地、適地適作というような方針ということでございます。そういった方針で推奨作物、ソバ、大豆等々それぞれ政策として力を入れるべく取り組んでいるところでございます。今のところ、そういった品目では県としての政策もございましょうが、町としても力を入れる部分としてはそういった形で転作を誘導する方向で、補助金のアップ分とかそういったものを見ながら実施しているところでございます。そういった中で、特に特産ということでネギとかもやっておりますし、ネギのほうだと吉田宮床のほうでは多くの方に取り組んでいただいておりますし、落合の方にも参加していただいている部分もでございます。大豆は全般的に多いところでございます。ソバについてはお尋ねのとおり鶴巣で特に力を入れてお取り組みをいただいているところであります。年々収量のほうも上がってきているのかなというふうに思っております。こういうものを使ってのさらなる開発も課題というような形になっているのかなというふうに思っております。そういった面でも今後とも努力してまいりたいというふうに思っております。

委員長（平渡高志君）

参事兼商工観光振興班長曾根 崇君。

参事兼商工観光振興班長（曾根 崇君）

結婚相談の件数等でございますが、結婚相談につきましては、平成16年から開始してございます。内訳としましては、16年からの28人の方々がそれぞれ結婚されたということであります。その内訳としましては、若い方のカップルが1組、あと事実婚といまして高齢者になりまして旦那さんあるいは奥さんが亡くなられて、寂しいということで籍は入れないんだけど、2人で旅行なり買い物なりしましょうかということが事実婚というそうなんです。その組が2件。今回、いろいろ16年から結婚相談をやっておりますが、相談、そこに来た方々1人はそうなんです、違うところからいろいろ世話があつて結婚されたという数が25人ということでございます。全部で28人の方々が何らかの形といえますか、結婚されているということでございます。以上です。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

まず1点目のお尋ねでございますが、現在の維持作業班の体制はというお話でございますが、専門に係っておりますのは2名でございます。ただ、2名だけでやれない業務等がたくさんございますので、中の事務職員が応援に行きまして処理をしているという状況がままございます。

それから、もう1点でございますが、河川愛護の関係でございますが、河川愛護につきましては、町のほうから160万円の助成ということで行っておりますが、このほかに県の補助金が入っております。県の補助金のほうは11万5,000円ほどということでこれは県のほうの積算によりましていただいているという状況でございます。そのほか、河川愛護会といたしましては、繰越金等がございますので全体の事業費としては226万円で執行したという経緯でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

6番門間浩宇君。

門間浩宇委員

まず、産業振興課のほうの結婚相談、あるいは結婚に関することですね、16年から28名の方というふうな実績であります。当大和町でも中心部を除いて田舎のほう、あるいは郡部のほうは、人工不足、子供不足というふうな部分かなり深刻になってございます。その辺のところ、町あるいは農業委員会なり農協さんとお話をしながらこの事業に関してはやっぱり末永くPRをしながら、参加者を募りながらぜひ続けていってほしいです。カップルを成立をさせていただいて町のために人口の増加を図っていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いを申し上げます。

それから、課長からの水田農業構造改革対策事業集約転作のほうは、この辺のところはなかなか難しいところはあるかなと思いますが、これも基幹産業である農業を発展をさせていくというふうな目的があるものです。

から、取り組みやすい商品なり作物なりをいかに、特に農家というのは石橋をたたいても渡らない部分もあるもんですから、その辺のところを取り組みやすくいい作物を、ならば研究をしながら特産化をしていていただきたいなというふうに思っています。

道路の維持管理業務のほうなんです、2名体制で結構ちょうど今期の予算なり、項目の中でも新しい町道も結構ふえているというふうに認識をしておりますし、新しい町道ができる、あるいは距離が伸びるというふうなことであればなかなか2名体制で道路の維持管理業務というのはなかなか難しいのかなというふうに思いますし、その辺のところを都市建設課としていかに考えておられるのか、あるいは1つの方策としてあるその地域にこの部分の作業とかそういったものも委託といった形もあろうかなと思います。ただしやっぱりその地域にとっては、これは町道の町管理だから、町のほうでやるだろうというふうな認識を持っておるのが大半だと思います。当然その辺のところも対処をしていただきながら、維持管理をしていただきたいと思います。

それから、あと河川愛護のほうなんです、この問題も恐らく19ページですから、竹林川、吉田川、善川、小西川、西川、身洗川、宮床川というふうな形で計669名、20地区というふうにあるんですが。例えば、吉田川とかあるいは私どもがいる小西川水系でも各地域ごとに人数割りをしながら毎年河川の除草作業、刈り払い作業をやっておるんですが、大体この人数の1.5倍とか2倍ぐらいずつ人数がかかっているんですね。毎年各地区ごとの役員会というのがあるんですが、予算、あるいは人工の引っ張り合いで結構なかなかまとまらない部分があるんですが、決まった予算の中での人数の引っ張り合いということが毎年のように続いているかなと思うんです。各地域ごとに苦勞をしながらあるいは草刈りをする人も高齢化、毎年なっているものですから、出てこなかったりなかなか進まなかったりというふうなことで人工結構かかっているような状況でございます。もし町のほうからの予算でやっておられる160万円というふうな金額が出ているわけですから、その辺のところを幾らかでももう少し出していただけなのであれば、ご検討をいただければかなというふうに思っているところであります。その辺のところをご見解をお聞かせ願います。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋 久君）

それでは、初め水田農業のほう、転作の関係でございます。これについてお答えをさせていただきたいと思えます。取り組みやすい作物を推奨しながら町の特産化をとというようなことでございます。町としても適地適作による麦、大豆、飼料作物、ソバ、新規需要米等の生産支援を行うということにしておりますので、そういった方向性で今後とも取り組んでいきたいというふうに思えます。ソバとか大豆とか結構取り組みやすいのかなというふうな思いをしておりましたけれども、結構手間もかかる作物でございます。こちらとしては生産条件等の支援をしたり、あるいは転作の助成の部分でもこの辺は特化して高めに設定している部分もございます。国策としての作物と、町としての推奨作物、この辺のところもあります。なお、これからも研究してまいりたいと思えます。よろしくお願ひします。

委員長（平渡高志君）

参事兼商工観光振興班長曾根 崇君。

参事兼商工観光振興班長（曾根 崇君）

ふなれで説明不足があったんですが、後継者対策につきましては、黒川地区の4区課長さんと職員とさらには農協、あるいは商工会等が入りまして、いろいろその事業に取り組んでいるところでございまして、毎年セミナーとか、セミナーにつきましては、男性の方々に集まってお聞きまして、おつき合いをどのようにしたらいいのかということでいろいろアドバイスをしまして、あとパーティにもっていくというシステムでやっております。これは毎年ずっと続けてございまして、24年度におきましても11月に実施するというところで予定しているところでございます。以上です。よろしくお願ひします。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

維持管理業務ですね、2名体制では大変ではないかということでございますが、まさにそのとおりでございます。今の2名体制の職員があと一、二年、2年ぐらいで退職するところに差しかかっております。そういったことから、その後の体制をどう考えるかということで今、内部でいろいろ検討させていただいている状況でございます。2名体制がいいのかどうか、あるいはそのほかの方法があるのかどうか、そういったものを含めてちょっと内部で今、検討させていただいている状況でございます。

地区に委託するのも1つの方法ではないかということでございますが、これは部分的に地区にお願いをしているところもあります。これは除草関係ですね、これは地域にお願いをしているところもございます。全てが全路線を委託するというわけにはいきませんが、特に家屋でない場所、あるいは田畑のないところで、なかなか人手のかからないところについては、今までそれぞれの地域にお願いをしている経過がございますが、なお、やはり地域でそういった活動をしていただければというのであれば、少しずつそういった形にシフトをさせていただければというふうに考えております。

それから、2点目の河川愛護でございますが、これについては、毎年大変な状況でお願いをしております。特に、人員体制に対して満足のないような町からの助成金ではないということは重々承知をしております。ただ、この趣旨がやっぱり河川の愛護という精神をまず前面にお願いをしているところもございますので、少ない予算ではありますが、何とか地域にお願いをしている状況でございます。なお、1年に1回各河川愛護会の役員会を実施をしておりますので、その場でいろいろ意見交換をする場がございますので、皆様のお考えを聞きながらどういった方法で事業のほうに反映をできるのか、検討させていただければというふうに言っておきます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

6番門間浩宇君。

門間浩宇委員

集団転作、農業委員会のほうは、結婚のほうは、なおその旨を頑張っていていただきながら、精一杯努力をしていっていただきたいというふうに思っています。よろしく願いを申し上げます。

それから、道路の維持管理業務のほうは、極端な話、私どもの道路も正直言って地域のことをしゃべらせていただきますと、災害復旧で結構、今、ダンプが通っているんでございます。町道の道半分がもうかかり木があって、大型ダンプ、大型トラックが通れないというふうな、あるいは反対側に車線にはみ出しながら通っているというふうな部分があるものですから、その辺のところの要は管理、私どものほうだけではなくて、必要かなと思ってございます。ぜひ、検討していただきながら進めていただければというふうに思います。

河川愛護のほうも同じでございます。やっぱり毎年、年はとってくるあるいは後継者はいないというふうなことで、なかなか大変な状況になってくるかなと思います。ある程度先を見込んで対策をとっていくのがいいのかなと思ってございますので、よろしく願いを申し上げます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

維持管理につきましては、いろんなお話をいただいたたびになるべく早く処置をしたいということで、直営部隊あるいは外注できるところは外注をして処理をしているところでございますが、なかなか手が回らない状況にございますので、今お話をいただきました箇所とか、そういったところは現地を確認させていただきながら、対処してまいりたいというふうに思っております。

また、河川愛護ですが、高齢化で大変だということでございますが、ど

この地区も同様な状況になってございます。1 去年は国の直轄部分の吉田川のところについては、これは国のほうでやりますというような総会のほうで明言された経緯がございまして、今回直轄の部分は外してございます。その分の費用が浮きましたので、その分はこれまで不足となっていた各地区に分配をさせていただいた経緯がございまして、今後役員会等が予定されておりますので、その席上でなお、いろんなご意見を踏まえて検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

委員長（平渡高志君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど堀籠日出子さんから質問の答弁漏れがありましたので、都市建設課長より述べさせます。

千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

町内の請負の割合はどのぐらいかというふうなお尋ねでございました。これは、平成23年度の契約状況の執行状況でございますが、全体といたしまして13億1,100万円の請負契約になってございますが、比率といたしましては町内業者が62.81%、それから町外業者が37.19%となっております。なお、契約件数でございますが、町内業者が68件、町外業者につきましては29件、合計で97件というふうになってございます。以上でございます。

委員 長 （平渡高志君）
質疑ございませんか。
16番大崎勝治君。

大崎勝治委員

今、副議長さんの答弁あったんですが、このパーセントはいいんですが、この中で落札率、どんな形でなっておったか、その辺お尋ねします。

委員 長 （平渡高志君）
都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長 （千葉恵右君）

落札率のお尋ねでございますが、平均落札率につきましては、92.02%でございます。以上でございます。

委員 長 （平渡高志君）
よろしいですか。
16番大崎勝治君。

大崎勝治委員

これが平均ということですが、この中で一番低いやつと一番高いやつのパーセントを教えてください。

委員 長 （平渡高志君）
副町長千坂正志君。

副 町長 （千坂正志君）

お答えをいたします。

落札率ということですが、この部分でいきますと60%から70%の部分については9件、これが一番低い部分で、それよりもっと低かった分が50%から60%の9件ということで50%以上が18件ございました。あとは、それぞれ、それぞれの70、80、90というような部分になりますけれども、平均で92.02%でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。

16番大崎勝治君。

大崎勝治委員

じゃあ、商工会の請願上がって、みんなで審査して90%以下はという話も出ましたが、60%からの発注もあったようですが、その辺の対応はどんな形でやったものなのか、内容をお聞かせください。

委員長（平渡高志君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

入札執行の部分でございますので、これにつきましては予定価格、起工額に対しての予定価格を設定をいたしまして、その部分での最低価格の落札ということで、入札執行上の要項に基づきましたやつでの決定をしたというのが現状でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。

15番中川久男君。

中川久男委員

関連するわけですがけれども、副議長が最初に質問した内容で、黒川商工会請願、最初の答弁では件数では副町長が211件という中での内訳がございました。要は昨年9月に委員会採択がなりまして、その後事業としての町の考え方ですね、それを請願があった事業主さんなりにどれだけの情報の提供があったのかなと、連絡ですね、町では採択になりましたよと、議会のほうでなりましたということがやっぱりこういう成果のもとで今、担当課長が申したとおり、副町長の211件中の町内の業者で68件、ほか29件、計なったものの97件中の平均の入札率が九十二、一何%というような形の中で、本当に50から60の入札執行が妥当なものであるのか。よくお聞

きすることは、その条件で攻めた場合にあとは事業主の努力ですよというお言葉が出るんですよ。ぜひ、その辺の議会でのそういう請願が上がって、多分そのときは馬場委員長でなかったんだっただけ、黒川商工会のときの委員長……、そういうことですから、まずそういう中でのそういうものに対しての情報というような言葉じゃなく、このように町では進めてまいりますよというようなお知らせがあってもしかるべきでないのかなと、あったのであればそれで結構です。まずその1点。

そして、あとここで申ししていたのは、道路維持費、台ヶ森線側溝そのものがございました、あるいはちょっと待ってくださいね。道路維持修繕費87ページ、前者も申したとおり台ヶ森線というような話の側溝修繕279ですね、そのものに対して結局ダムからの先ほどの通行どめのお話ですけれども、あれは町道なんですか、それとも私道なのかと。やっぱり観光を目的として皆さんがいらっしゃる場合は、やはりそういうような道路の改修なり、側溝なりそのものの早急に皆さんが利用しやすい、散策をやって一風呂浴びるとか、抜け道もなると思うんだけど、そういうところの管理のほうは先ほどの説明だと伐採があったから冬場はとめておいたと。日中は、あけておいたのかなと。よくあそこ吹きだまりで車が1本になるんですよ。そのために側溝にはみ出て……、だから、とめることなく、どうしてとめていたのか毎年とめているわけではなかったんです。そういうことですから、今後の昨年は決算ですから本年度は同じようにとめるのかをお聞きしておきます。

委員長（平渡高志君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

1点目の中川委員にお答えをいたします。

先ほど申しあげました部分につきましては、先ほど平均で92.02と申しましたんですけれども、これについては建設土木、そういう部分の業種の部分については90パー以上の部分が大部分でございます。それで、特に競争の部分で落札率の低い分というのは、地質調査なり、建設コンサルなり、それから電気工事等々につきましてはの部分が、業種によってそれが何件か見受けられたという部分でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

台ヶ森線の側溝修繕というようなお話でございますが、23年度の成果につきましては、台ヶ森線そのものは若畑に向かう道路でございます、管理センターと地元とのいろんな協議結果の中で環境整備を行うということで毎年、順次側溝整備を行っているところでございます。

先ほど、松浦委員からのお話のあった町道台ヶ森立輪線でございます、台ヶ森立輪線につきましては、警察と協議した結果、危険であるので通行どめの措置をしてくださいということで、町が通行どめの措置をした経過がございます。これは冬期間だけでございます。冬分だけ通行どめをしている、いわゆる除雪の対象にしない路線ということで通行どめしております。それ以外の期間については当然解放いたしまして、南川ダムの湖畔公園とそれから台ヶ森地区とこれを結ぶ観光路線という位置づけもございますが、そういった意味で供用開始をしているという状況でございます。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。ほかにございませんか。

1番今野善行君。

今野善行委員

おはようございます。

私のほうからはちょっと確認させていただきたいんですが、説明資料の80ページであります。この中で水田農業構造改革対策ですか、第5款1項6目の関係なんですけれども、この中で80ページのその目の一番下なんです、農地管理システム修正業務委託というのがあるんですけれども、74ページの農地基本台帳改修業務委託業務との関係なんです、どういう関係でこれなっているのか、内容をお知らせいただきたいというふうに思います。

それから、80ページ、同じページなんです、一番下の森林整備地域活

動支援交付金事業というのがあるんですけども、対象団体、林業公社のほか4団体というふうになっているんですけども、この内容と対応した作業後の場所についてお伺いしたいというふうに思います。

それから、82ページですけども、商工振興費の融資制度、これが759万4,000円決算額なっているわけでありまして、対象が107件、利子補給で286万1,000円というふうに記載されているんですが、融資制度の中で利子補給のほかにどういうものに使用されていたのか内容をお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、88ページです。道路新設の改良費の中で業務委託ということで路線の測量、詳細設計について防衛省と単独事業の実施されているわけでありまして、この目的は何なのか教えていただきたいとします。改良のためなのか、あるいは新設なのか、保守修繕なのかですね。以上の点についてお願いしたいというふうに思います。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋 久君）

最初農業委員会での74ページの農地台帳の関係でございますが、これにつきましては、農地の管理をするものでございまして、農業委員会所有権も含めて使用权等の移動等も含めてのものでございます。では、詳しくは長谷班長からお願いします。

委員長（平渡高志君）

農林振興班長長谷 勝君。

農林振興班長（長谷 勝君）

最初の質問についてお答えさせていただきます。

まず、74ページの農地基本台帳改修業務委託ということで459万9,000円、これにつきましては、農業委員会がやっております農地台帳の管理システムになります。なので、皆さんの農地の証明関係とかなんとか、移動かけたりとか何だりという部分のシステムでございます。

それから、80ページの農地管理システム改修ということなのですが、これは水田農業構造改革そのもののシステムになります。なので、検索のために使うシステムということで、それぞれ別のシステムの改修業務という形になります。以上です。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋 久君）

続きまして、森林整備活動支援交付金の関係でございますが、公社ほか4団体ということではありますが、1つ吉田財産区、それから宮床生産森林組合、吉田愛林広域会、それから旦ノ原中山の組合とこの4団体のほかに林業公社ということございまして、主に作業道の開設を行った事業でございます。

委員長（平渡高志君）

商工振興のほうは、3件目の。参事曾根 崇君。

参事兼商工観光振興班長（曾根 崇君）

融資制度でございますが、795万4,000円ということであります。今回23年度におきましては、中小企業の振興資金、一般枠と災害関連枠というものがございます。さらには、小規模企業小口資金というものがございまして、それぞれ融資をしておるところでございます。中小企業の一般枠につきましては、融資限度額が1企業当たり100万円、1,000万円ですか、さらには災害関連枠では500万円ということで、それぞれ運転資金なり、設備資金ということで貸し付けにつきましても7年という貸付限度額を設けまして、据え置きは一般枠で1年、災害枠で2年ということで、貸付枠につきましても1.8とか1.5%という融資で行ってございます。それに伴います利子補給も町のほうで全額負担しておるところでございます。全補償料の給付につきましては、全額町が負担してございまして、利子補給につきましては、その融資額に対しての1%相当額を補給しているという状況でございます。以上です。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

道路新設改良費の業務委託業務費の目的についてのお尋ねでございます。

88ページの主要な成果に関する資料でございますが、そこに記載の路線の測量詳細設計業務を行ったわけでございます。一番上段の夏期の規制につきましても、これは道路改良工事を行うための調査測量でございます。それから、高田線でございますが、これは既存の改良した道路でございますが、経年によりまして交通量等が変わりましたので、舗装構成をもう一度調査をいたしまして、その舗装改良を実施するための設計でございます。

それから、排水設計ということで、天王寺地区というふうに掲載をしてございます。これは、旧来の一番最初に行いました土地区画整理事業で施工した区域でございますが、その地域が相当な年数たっておりまして、なおかつ排水勾配が今とれない状態で水がたまっている状況になってございます。そういったものを全体的に見直しをするために調査測量を行っている内容でございます。

それから、単独事業でございますが、三ヶ内大角線ほか1路線につきましても、これは町単独で道路改良実施をしようとするための測量設計でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。

1番今野善行君。

今野善行委員

最初の農地管理システムと農地基本台帳の関係なんですけど、これは連動はしていないんですか、転作絡みですとこの基本台帳をベースにして計算されてくると思うんですけど、農地管理システムとの連動性というのはないということなんです。今単独というお話でしたけれども。そこだけ確認させていただきたいと思います。

委員長（平渡高志君）

農林振興班長長谷 勝君。

農林振興班長（長谷 勝君）

お答えいたします。

農業委員会のシステムにつきましては、土地台帳、登記してあるものを中心に行っているシステムになります。なので、一筆ごとの証明、台帳になっていまして、証明になっています。転作のほうは田んぼ1枚ずつの管理を基本的にやっております。田んぼに何筆かある部分も1枚ごとの管理でやっております。転作につきましては、あくまでも共済と連動という形になっているので、おのずと違うシステムという形になります。以上です。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。ほかにございませんか。

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは、質問させていただきます。

成果に関する説明書の83ページをお開きください。

まず1件目、産業振興課さんへ質問となりますけれども、企業誘致対策ということで企業誘致説明会へ参加なされたということで、東京地区で167社、名古屋地区で154社の方とお会いになられたと。もちろん企業さん側に大和町が選んでいただくことも大事ではありますが、町としてどんな企業、どんな業種の方に積極的にアプローチするののかという点で8月、11月に会われた以降、どの会社、どういった会社にどんなふうにつなげて今のようなアプローチをなさっているのか、まずその点をお伺いしたいと思います。

続きまして、都市建設課さんへの質問ですが、説明書の90ページをお開きください。こちらの公園管理費なんですけれども、指定管理、随意契約、地区委託とありますが、単純に面積割りをしますと指定管理で1,607円パーヘクタールですね、同じく随意契約で1,153円ヘクタールですね、

地区委託で853と。委託内容がもちろん違うので金額が変わってくるのかと思いますが、具体的な委託内容の差に関してご説明をお願いいたします。

2件目が、説明資料の35ページになりますけれども、防犯灯は都市建設課さんでよろしかったですね。昨年の事業でエバーライトに防犯灯を切りかえておりますけれども、22年度のところと比較をした場合、省エネ性の高いエバーライトに切りかえた割には電気料が変わらないと。1つの要因として設置数がふえたというところももちろんあるかと思いますが、今後の見込みとしましてLEDに変わっていくなりしていく中で、もちろん削減されていくんであらうと思われませんが、その辺の見通しをお伺いしたいのと、あと実際の電気料の基本契約をされるに当たって、こういった契約になっているのか、量的な何アンペアの契約を防犯灯ごとにやられているのか、その辺の契約料のところもお伺いしたいと思います。

最後になりますけれども、上下水道課さんへの質問であります。成果に関する145ページお聞きください。こちらの年間配水量と年間給水量、ここの差分に関してこういった要因でこの差が発生してくるのか、さらにはその差分が金額換算するとどのぐらいになるのか、及び23年度と22年度を比較するとパーセンテージ比率で配水量に対して比率が高まっているものですから、そのこの要因に関しましてご説明をお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋 久君）

企業誘致の関連のご質問でございましたので、浅井対策官から回答させていただきたいと思います。

委員長（平渡高志君）

企業誘致対策官浅井 茂君。

企業誘致対策官（浅井 茂君）

ただいま浅野委員のご質問でございます。

企業誘致対策セミナーへの参加、そしてセミナーに参加した企業へのアプローチをどのように図るかというような質問でございました。一応宮城県のほうでは宮城自動車関連産業、同じく宮城高度電子機械産業、また食品関連産業のそういった主に3業種、そのほかにもございますけれどもそういったものに特化した誘致を進めておるという関係もございまして、大和町におきましても電子関連の企業様を主体としながら企業訪問のほうに努めておるところでございます。

セミナーのほうに参加された企業数と参加者については記載のとおりでございますけれども、その折に大和町のブースのほうに来ていただいた企業様、そちらのほうと名刺交換をさせていただきながら、また宮城県のほうで当日参加された企業の一覧表を公表しますので、そういったものからどういった業務、事業内容とかこちらのほうでまた調査をさせていただきまして、やはり高い技術やすぐれた生産ノウハウを持った企業さん、あるいは常に新製品とか新しい製品に開発にすぐれている企業さん、そしてまた競争力のある企業さん、雇用を導き出すような企業さん、そういった企業さんをこちらのほうから一覧表の中からピックアップをさせていただきながら、そういった企業さん、あと名刺交換をさせていただいた企業さんのほうに独自の企業訪問活動を展開をしているところでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

まず1点目、公園の管理の委託でございますが、指定管理者それから随意契約で行っている管理、それから地区に委託しているということで3種類ほどございます。それぞれ状況に応じまして積算をしております。例えば、面積に応じて草刈りをどのぐらいするか、あるいは木の本数によってその剪定、薬剤散布をどうするか、あるいは芝があるところについてはその芝の管理の費用、それから、そのほかゴミ拾いなりあるいはトイレがある場合については、トイレの清掃ですね、そういったものを含めてそれぞれ積算をしておりますので、一律に面積当たり幾らというような積

算ではなくて、それぞれ積み上げて出した結果がそういう形になってございます。なお、地区委託に関しましては、ほとんどがトイレがない公園でございますので、その分の費用分については多分割安になっているのではないかなというふうに考えております。

それから、防犯灯でございますが、防犯灯の電気料につきましては、逐次LEDに切りかえていくと、それからあと当初の事業で前払い等に切りかえたということで、当然新しく電気料金が安くなるというような見込みでは見通しは立てておりますが、契約の方法でございますが、これは公衆用街路灯ということでの契約の内容になってございまして、1灯当たりワット数に応じて幾らという契約になってございます。例えば、10ワットまででありますと1灯月当たり54円18銭という契約になりますので、それぞれの契約の内容によって電気料を支払っているという状況になってございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

年間の配水量、あと給水量その辺の違い、その差、そのことにつきましては、配水量につきましては、言葉の定義の説明になりますが、配水池水道のタンクです、そこから全て水道水が供給しているわけなんです、そこから供給している水量全ての水の量でございます。それが配水量というようなことでございます。そのうち、給水量につきましては、給水区域内の一般の需要のためにそれに応じまして給水をしているというふうな部分が給水量というふうなことで、企業さんだったりとか、皆さんの家庭だったりとか、そういった実際その需要に応じて給水をしているというふうな部分が給水量でございます。

その差になるんですが、その差につきましては、大きく区分しますと無効水量というふうなことになると思います。実際、水道のタンクから水は送っているんですが、そこから漏水であったりとか、漏水が起こった際に水道管の中のゴミとか入りますのでそれらを洗管をしたりとか、あとは消防水利

であったりとか、いろんなそういったもので料金に換算されない、地下であと漏水したりそういった部分での無効となる水量、そういった部分が差というふうなことになります。

23年度と22年度の比較でということではありますが、23年度につきましては、23年の3.11の大震災、そしてまた4月7日の大きな余震ですね、そういったことで水道の施設被害も大分発生いたしました。そういった中で相当漏水が発生いたしましたし、速やかに復旧に詰めたところではあります。その復旧後の水道の管の中に入ったゴミとかそういったもの、それらを取り除くための洗管作業、相当水を費やしたというふうな状況がございます。そういった部分で22年度と23年度の比較でそういった比率が高いというふうにとちょっと考えてございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

ありがとうございます。

まず、1件目の企業誘致の件でございましたけれども、167社、154社、こちらから県とも一緒になられて誘致される企業を決めるということになると思いますが、実際にやっぱり企業の工場誘致の決定の責任者であるとか、または人事関係の方と名刺交換できると、やっぱりこういった機会しかなかなかない状況かと思えます。そういう中、こまめにやっぱり何度も足を運ばれて、何度もお会いになられているなかで進まれていく中なんだろうかと、やっと企業誘致ができるのかなと思えますけれども、実際、何社ぐらい、ここから何度ぐらいお会いになられて伺って、実際に企業誘致まで今誘致できている会社が至っているのか、その辺のお話をちょっと伺いしたいなと思えますのと、やはりある意味企業の方と腹を割ってお話ししないと、なかなか企業誘致してくださらないと思うんですね。そういう中で、仕事後のアフターファイブ等のおつき合いも必要な部分もあるのかなと思われましても、その辺が今の職員の皆さんの規定の中で認められる部分、なかなか認められない部分があるかと思えますけれども、その辺で逆に実際に今企業側とお会いなさっている皆さんからして、何かご

要望があるのではないかなと思ひまして、そこのご見解をお伺いしたいのと、あとやはり企業誘致をした後、やっぱり最終的な目的としてはいかに地元雇用をしていただけるかという点が最終的な目標なのかなと思ひますけれども、そういう中で企業誘致対策後に実際に工場立地をいただいた立地企業さんの方々と、やはり定期的にアフターケアではありませんが、訪問をされたりする必要があるかと思ひますけれども、そこは企業誘致対策の担当の方がやられているのか、それともきちんと企業誘致にかかわった方を担当の別な部署の方に引き継ぎをなさっているのか、今の業務の進め方、お伺いしたいと思ひます。

あと、都市建設課さんのほうにご質問させていただいた公園管理というところでいきますと、もちろん積算された結果での差であるということですのでそこは理解できました。やっぱり大和町にお越しいただくほかの皆さんの顔の施設だと思ひますので、適材適所で必要な箇所はもちろん予算をつけてきれいにさせていただけるように、引き続きお願いしたいと思ひます。

あと、街路灯での話なんですけれども、先ほどのお話ですと全体的な予算としては、エバーライト及びLED等の導入により減る方向ということでもありますけれども、電気契約というところで行きますと、1灯当たり50円というお話でありましたが、これはついている時間等にかかわらず、54円なのか、どうかという点をお伺いしたいと思ひます。といいますのは、今現在の街路灯、時間の設定で点灯されているような形になっているのかどうか、ある意味昼間の明るい時間でもついている街路灯等あって、ある意味町民の皆さんに厳しいんです、財政きちんと締めるところは締めなきゃいけないんですというお話をしていく中で、昼あんどんではありませんが、昼間から明かりついているのもいかなものかなという中で、実際にその辺の設定の状況及び見回り等、どのような形で進めていらっしやったのか、昨年度は。そこを追加で質問させていただきたいと思ひます。

あと、上下水道課さんからのご回答でありますけれども、無効水量、漏水及び防火水等に使用されて、特に23年度は震災等もあり異常値だったというご回答でありましたので、22年度相当に24年度以降も適切に管理していただけるようにご要望申し上げます。お願いします。

委員長（平渡高志君）

企業誘致対策官浅井 茂君。

企業誘致対策官（浅井 茂君）

ただいまの再度のご質問でございます。

セミナーにおきましては、やはり企業誘致に係る担当者、責任者等がしていただいておりますので、得がたい機会でもございますので、こまめに私ども参加した大和町の職員としましては多くの方々と名刺交換をするように頑張っておりますし、また、名刺交換をさせていただいた方々には都度セミナーのときにお会いできた御礼かたがた、また電話なり等で再度訪問をさせていただける機会を得るようにして頑張っております。

23年度の企業の訪社数ですけれども、昨年の震災関係でちょっと件数は減りましたが、68社ほど訪社をさせていただいております。この訪社企業数については、もう四、五年とか長いおつき合いでもって再度訪社をさせていただいている企業もございます。これは訪社に伴いまして引き続き芽が出る可能性がございますということで、その都度担当者が変わったなり、こちらの担当が変わったなり、あるいは向こうの上の方とまた会える機会をいただくようにするための訪社でもございまして、このような形で努めてございます。

また、アフターファイブ関係については、なかなかこちらそういった交際費とかございませぬ。自腹でもってまた赴いた担当職員だけで、ちょっと反省の意味を込めてさっと汗を流す程度の部分をお互いにやっておりますけれども、ここ最近ですと明治乳業のこちらの生産課長が本社のほうに帰って、今グループ関係のロジスティックのほうに移ってございます。そういった方と久しぶりにお会いをする機会もありまして、隣の企業様、名を言っただけですが、東栄化成さんがこちらのほうでの生産を断念したいということで、その土地をご案内をさせていただければということもございましたので、そちらのほうの部分で明治乳業さんも手狭になってございますので、すぐ道路挟んだ隣の用地のご案内とか、あとロジスティック関係でのそういったトラック関係のそういった集荷場の部分でお使いをいただけないものかとか、そういった交渉というか久しぶりにお会いした中でそういった部分でお話をさせていただきます。

また、スズデンさん、大和リサーチのほうに進出いただいて今、稼働しておりますけれども、こちらのいろいろな営業のお取引先の企業様、蕪崎あるいはもう少し離れた部分の山梨県下のそういったお取引企業様をご紹介をいただいて、そういった営業の方と一緒にこちらも回らせていただいたりとか、そういった部分でまた引き続き23年度もそういった関係を持って努めているところでございます。

あと、また地元雇用関係でございますけれども、やはり立地していただいた折には、立地の時点では町長もお話、答弁をさせていただいたんですが、最初はスムーズな稼働をしたいという企業さんの意向もございまして、新規にすぐ地元雇用化ということはなかなか厳しいわけですが、やはりだんだんとこちらで立地され、地場企業として企業が根づくためにも地元雇用は必要だというふうに、私どもも努めて進出した企業様の人事担当のほうにいろいろとお話をさせていただいたり、年始年末のご用聞きをしながらそういったお話もいろいろさせていただいたり、地元の高校生の採用関係はどうでしょうかとか、そういったお話をいろいろとさせていただいたりをして、地元雇用が幾らかでもつながればというふうに考えてやってきてございます。これからもそのように努めたいと思っております。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

公園管理につきましては、やはり町の顔といいますか、いろんな方がお使いになりますので、ここについては今後とも清掃管理あるいは維持管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、街路灯でございますが、ご質問の中に街路灯というお話いただいたんですが、実は街路灯は交差点のところに設置をしているのが街路灯でございます、そのほか通常の町道の電柱にぶら下げておりますのが、これは防犯灯でございます。意味合いといたしましては、諸費のほうは防犯灯のかかわりでございます。先ほど時間にかかわらず料金なのかということなのですが、これは電力側との契約でございますので、1灯あた

りとワット数によってタックが決まっているという状況でございます。当然昼がついているところもあるというご指摘いただいたんですが、いろいろ地元の区長さん等からご連絡をいただければすぐ措置をしたいということでございますので、もし、皆様もそういったところがあればお知らせをしていただければ幸いというふうに思っております。なお、この防犯灯の電気の設定時間でございますが、これは全部自動点滅器を備えております。ですから、自動点滅器そのものが故障してしまいますと日中もついているという状況になりますので、ふぐあいがあるものについては自動点滅器を交換をしながらやっていきたいというふうに考えております。

あとは、もう一つ先ほどの電気料金が1昨年と比べて上がっているのではないかというお話でございますが、実は電力側で料金の改定がございまして、若干上がっております。今後、ちょっとこういうふうにエバーライトに変えていきながら、どんどん対応していきたいというふうに思っております。一方のほうで電気料金のお話もありますので、見込みどおり電気料金が下がっていくかどうかというのはなかなか難しい判断なのかなというふうに思っておりますが、こういった事業がやはり大変必要になっているというふうに考えておりますので、今後ともLED化を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

平成22年度並みに24年度以降改善をというふうなお話でございます。確かにそのように思っております。そのためには今現在、これまでも進めてきておりましたが、漏水が多い箇所を優先的にといたしますか、そういった部分、老朽管の改修なりによる敷設がえを行いまして、漏水事故の未然の防止、縮減に努めながら今後、それぞれの地域に安全で安心した形で安定的にそういった水道水が供給できるように、今後もさらなる対策努力を講じてまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長（平渡高志君）

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

ありがとうございます。企業誘致の件ですね、企業対企業である以前に最終的にはやっぱり人対人だと考えます。私も学校卒業以来、購買業務という中で約2,000名以上の営業マンの方といろいろお会いをしながら、価格折衝でありますとか業者選定をさせていただきましたが、最終的にはやっぱり人対人だと思うんですね。そういう中やっぱり社内での真面目な話のみならずでは得られない情報、有効な情報も十分ある中で、現状もちろん節度を持ってある監督下の中ということにはなるとは思いますけれども。ある程度、お食事なりご一緒させていただくという機会も必要なのかなと思う中、現行の今の状況を考えますとある意味担当職員の方が自腹を切ってというお話ある中、ある意味その役職にいかれた方が損になる部分と、もちろん自分も飲食しているわけですから、仕方ない部分ともあるかと思えますけれども。そういった中で企業誘致を考えていくという中で、ある程度その辺の見直しなり、寛容なところも必要なのではないかなというところで、その辺、副町長に穏便に認められる部分余地があるのか、ぜひご検討いただけないかどうかということをお伺いしまして、質問を終わらせていただきます。

委員長（平渡高志君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

浅野委員さんの質問にお答えをしたいと思います。

企業誘致ですね、これはいろいろな条件があると思います。そんな中町といたしまして、先ほど言ったセミナーの部分での懇談会に出席したり、それからあともう一つ、大和町企業等連絡懇話会というのもございます。大和町に立地をいただいた企業様一堂に会した中でいろいろな情報交換をします。これは企業等連絡懇話会でございますので、町がいろいろな中で入りましてやっているという部分もございまして、それから北部中核工業

団地には大栄会というような、そういう組織もございますので、職員なり町長も先頭になって、そしてそういう部分に出て交流を深めているという部分もございますので、今後そういうものから1歩出た部分というのは、今後のつき合い方もあると思うので、それも参考にしながら特にとにかく企業懇話会、そういう企業様の集まりの中で積極的に懇談をするという部分にしたいと思います。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

企業懇話会、ぜひ進めていただきたいと思いますが。やっぱり、誘致いただいた企業さん、ここでやっぱり行政側としてぜひ心がけていただければと思う部分が、単純に苦情聞きじゃだめだと思うんですよね。いかに企業誘致なされた企業さん同士の横のつながりをつなげてあげるのかと。いかにコラボレーションさせてあげて、取引をしてもらえそうな環境づくりをしていくのかというのが1つのキーであるのかなと思います。ぜひそういった視点で今後も企業誘致並びに雇用拡大に向けて進めていただけることを要望します。以上です。

委員長（平渡高志君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

そうですね、いい機会でございますので情報を共有し、そしてあと例えばその会社様の関連企業等々の方々の情報の収集も含めて今後やっていきたいと思います。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

副町長、委員長から一言言わせていただきますけれども、やはり担当職員が自分の自腹でだけつき合いということがないようなある程度のことも考えて企業誘致していただければと思いますので、よろしく。

休憩をいたします。

開始は1時です。よろしくお願いいたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長 (平渡高志君)

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑ありますか。

15番中川久男君。

中川久男委員

3件ほどお伺いをいたします。

これは、説明資料76ページ、町民研修センター維持管理費の中の3点、町民研修センター宮床基幹集落センター111万7,000円、先般、違いますか。ですか。じゃあ、はい。

81ページ、商工振興費、これの中で商店街活性化対策事業割引券発行事業199万1,000円、これきのうもあることで敬老会等の祝い金、そういうものの見直しが年齢的なものも含めながら26年度当たりというようなお話を聞いていましたが、その割り増し商品券に対して80歳の方々に5,500円敬老祝い金が配付になっていますが、これ現金支給ですよ。そういった中でやっぱり町内会の会長さんたちも難儀するところでもありますから、ぜひ町としてもこういう割引商品券なんかを使った敬老会の祝いのものにはできないものかなと。この決算では199万1,000円の商品券事業に対しての助成があるようですが、これ1割だけ、ぜひそういった大きな事業に対しての今後、これは決算ですから使い道は考えてはいかかがなものかなというふうに思いますので、お聞きをしておきます。

もう1点は、説明資料だと141ページ、上下水道課建設工事改良工事、一番141の下のほうですけども、老朽管対策事業3,593万1,463円を工事費としてやったとこのような報告になっていますが、これからも漏水管そのものがあとどのくらいのもので残っているのかなと。あと、前者でも質

問あった上下水道、下水関係ですね。一般の方々であれば新しく新築される人は皆、下水道そのまま接続になっていますけれども、その中で一番パーセント的に88%ぐらいが普及しているよというふうな課長の説明でもありました。その中で結局今後どれだけの人口の中でふえ続けるか、やっぱりそういうものの町の住宅関係、古い住宅関係の下水、生活雑排水の改良は今後上下水道課では見込んでいるのか、もしあるとしたらどのくらいの件数が町所有のやつで下水が接続されていないのかをもしわかるのであればお聞きしておきます。以上です。

委員 長 （平渡高志君）

副町長、もし福祉関係のこともありますので、副町長から答えていただいているいいですか。今の1件目の問題。副町長千坂正志君。

副 町長 （千坂正志君）

お答えを申し上げます。

商店街活性化会事業ということで、割り増し商品券これはいろいろと活用いただいているということで、発行いたしまして町もそれに対して助成をしている、そして商工会のほうでやっていた事業でございます。これはこれとしまして、きのうのいろいろな質疑の中で敬老会の祝い金も含めて、あり方についていろいろ協議している分もあります。それで、これはあくまでも商工会の部分での割り増し商品券という位置づけでございますので、別枠でそういう部分があるかは別にしましても祝い金は祝い金で今後の検討課題という形になるのではないかと思います。以上でございます。

委員 長 （平渡高志君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長 （堀籠 清君）

1点目の質問でございます。町の老朽管対策の件でございます、これまで吉岡地区を重点的に整備を進めてきた経過がございます。そんな中で、一通り吉岡地区内終わられたというふうなことがありまして、25年度以降、今年度から大崎三ノ関線とか舞野志戸田、舞野地区、今、乗り込ん

でございます。

今後さらに、そういったこれまで吉岡までやっていましたが、それ以外の地域において老朽管の対策工事を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

もう1点の下水の関係の普及状況の件でございます。新たに新興住宅地等については、これは必然的に水道、下水、その辺、新たに取り込みというような形で整備率が上がっていきませんが、旧来の市街地といいますか、住居、そういった部分での今後どのようにというふうなこと、特に吉岡町内も大分先ほどのご回答でも申し上げたように単独の浄化槽を設置されている家庭が、下水道への切りかえがちょっとおくらしているというふうなお話を申し上げました。それで、今後その辺もトイレについては単独浄化槽で処理、ただ生活雑排水が垂れ流しというふうな状況があるものですから、その周り、そういった地域におけるそういった生活環境というか、そういった部分での環境がちょっと悪化する傾向にあるものですから、それをいかに今後どのように対策を講じていくか、皆さんにそういった普及啓蒙を図っていくかというのが今後、上下水道としての大きな課題であるというふうに思っています。これまでのような町の広報誌におけるPRであったりとか、そういった部分でやっておりましたが、さらにそこから1歩踏み出して、個別にまだ接続されていない方々へのそういったお知らせをすとか、これまでと違う対策も考えながら進めていかなければならないというふうには考えてございます。

その中で、その辺の件数的な部分でのご質問もありましたが、件数までの部分につきましてはちょっと把握してございません。その辺についてはご了承いただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

中川さん、午前中もやっておりますので、もう1回だけということで質問はお願いします。

中川久男委員

それでは、上下水道課、私、言っているのは町で持っている木造住宅とかがどのくらいの普及率で上下水道が接続になっているか、なっていない

件数のことなんです。要は西原の2団地、3団地、山の神、そういう本当の町で管理しながらみんなに利用されている住宅地の下水はどのような計画でやるのかということでお聞きしていますから、こいつ3回目でないよ。それをお聞きします。済みません。

委員長（平渡高志君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

大変申しわけございませんでした。町の施設である町営住宅の下水道の接続というふうなご質問であります。そういった戸建ての一戸建ての住宅につきましての下水道への接続はゼロでございます。あと、高層アパートの町営住宅、それについては100%というふうな状況でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

76ページをお開きください。農業総務費の宮床ふれあい農園、これはよろしいでしょうか。利用率100%ということで非常に結構だなと思うんですけども、これの申し込み状況についてお尋ねをいたします。

それから、2点目、84ページ第6款1項3目環境施設維持管理の中で七ッ森遊歩道、升沢遊歩道の維持管理とあるんですけども、ここのトイレの状況について伺いたいと思います。

それから、その下のほうの施設管理業務委託の項目でよろしいのでしょうか。ここに入るのかどうかちょっとわからなかったものですから、お伺いをしたいのは、もみじ、杜の丘団地の業務委託で何回草刈りをされているのか、この辺をお尋ねしたいと思います。以上です。

委員 長 （平渡高志君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長 （高橋 久君）

1点目の宮床ふれあい農園のご質問でございます。申込件数につきましては、農業振興費を76ページ中段のところでございます。全68区画ございまして、申し込み状況としては大和町の方が13名、富谷町の方が16名、仙台市の方が38名、大崎市の方が1名と合計68名の申し込み状況となっているところでございます。

それから、セツ森遊歩道のトイレの関係について、それから杜の丘の除草、セツ森遊歩道のトイレの関係については曾根参事のほうから申し上げます。

委員 長 （平渡高志君）

参事曾根 崇君。

参事兼商工観光振興班長 （曾根 崇君）

セツ森遊歩道のトイレ関係でございますが、これにつきましては多分、信楽寺のトイレのこと、全体的に、今現在遊歩道に利用されている方でトイレにつきましては、南川のダム資料館とか、四十八滝の運動公園のトイレがございますのでそちらのご利用をされております。さらに、信楽寺のところにも古いトイレではございますが、1カ所設置されている状況でございます。以上です。

委員 長 （平渡高志君）

都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長 （千葉恵右君）

84ページの施設管理業務委託の中に観光施設としての維持管理の中に、もみじ公園というふうに書いてありましたので多分、もみじヶ丘の中の公園というご解釈の中でのご質問ではなかったのかなというふうに思っておりますが、公園管理そのものにつきましては、都市建設課のほうで行って

おります。公園そのものにつきましては、それぞれ1丁目から3丁目の地区に委託をして管理を行っておりますが、基本は年2回程度の除草ということでお願いをしている状況でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

まず、宮床ふれあい農園についてですけれども、お伺いしたのは68区画が利用率100%ということで足りているのかという観点でございます。非常に今耕作放棄地とかそういったのがふえてきて荒れてきて問題になっている、こういった問題もありますけれども、こういうふうにたくさん申し込みがあるのであれば、拡大の余地はないのかという面で質問をさせていただきました。当然、町内もしくは仙台市あたりから大和町に足を運んでいただいて菜園等やるのであれば、宣伝にもなりますし、お昼どこか食べに行くとなれば当然大和町内にお金を落とさせていただけると。であればこういった事業を拡大をすれば、大都市の隣にある我が町ですので、市内からたくさんの方が町内に入ってきてやがては町内に住もうかというような方もあらわれるかもしれないという面では非常に有効な施策ではないかと思うんですね。これをほかの地区、宮床だけではなくてほかの地域でも採用できないのかどうか、こういった観点で答弁をお願いします。

それから、トイレにつきましては、非常にこの前、大森山の山開きに行ったんですけれども、女性の方、トイレ難儀されていらっしゃる。私自身もそうですけれども。今ごろは男性であってもその辺でというのはちょっと、はばかりられるような時代になってきているわけなんですけれども、聞くところによりますと、正月元旦でもたくさんの方が大森山に登られたり、あるいは登山を楽しまれる方がいらっしゃる。ただ、その中でトイレがないねという声も多少聞こえてきているんですが、この辺の整備状況をご検討いただきたいという意味での質問でございます。

それから、都市建設課長のほうには公園ではなくて団地の外周についてなんです。もみじ調整池の柵があるんですけれども、柵の内側は誰も入れないし、物すごく草が伸びてきていると。見た目も非常に悪いし、住民も

草がぼうぼうになっていると町に対して決していい目で見ないという面もございまして、私としてはできれば年に2回ぐらい、例えば調整池であれば調整池の幅1メートルから2メートルぐらいを刈り払い機で年に2回ぐらい刈っていただいて、調整池の金網の部分、あそこの部分がきれいになっているというのが望ましいなという気持ちであります。

それから、そのほか、もみじの団地、杜の丘の団地、要は民有地に接するのかのり面に接するのかそういったところもガードレールがあったりいろんなところがあるんですけれども、そこもクズ等が道路面に忍び寄ってきているという面があって、のり面というかガードレールとかそういったところ幅1メートルぐらいを今回、調整池も先日1カ月くらい前にきれいに刈っていただいているんですけれども、それを今の私の感覚ですと年に1回じゃないかなと思うんですけれども、もう1回ぐらい伸び始め、それから終わったとき、年に2回ぐらいやってもらえないかどうかというところで答弁をちょっとお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋 久君）

宮床ふれあい農園の管理形態からして、拡大の余地はないのかというご質問でございます。宮床ふれあい農園については、宮床ダムをつくったときの用地でございます。それは施設移管を受ける際町の土地ということで、施設を土地を引き受けた、そこを活用して貸し農園にしたという経過がございまして、施設整備なんかもやっております。このほかの貸し農園につきましては農協さんでやられている、南川ダム周辺のところにももう1カ所ございまして、いずれ土地の所有者、所有形態のとの絡みもあるし、あるいは施設、どういった施設を配置しないといけないかという問題もございまして、こういった形のものであれば、町営地をどこか探してということになるとちょっと難しいところありますので、農協さんともう少しどうなんでしょうかという検討を今後していきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

委員長（平渡高志君）

参事曾根 崇君。

参事兼商工観光振興班長（曾根 崇君）

大森山のトイレにつきましては、確かにトイレは整備されてはおりませんが、やはり登られる方、大和町の施設もございませし、近辺にはコンビニ何かもございませので、そちらをご利用いただいて今登山を行っていただいている状況にありますので、今後いろいろ登山の推移を見ながら検討をしていきたいと考えております。以上です。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

お尋ねのところは、団地周辺の部分というようなお話でございませ、調整池は町の管理として今行っているところでございます。最近中にフェンスを切って釣りをする方がいらっしゃるということで、それは非常に危険な行為なのでやめてもらうようにその都度警察と連絡を取りながらやっているんですが、その周辺もやはり委員おっしゃったとおりに、草が伸びることによって中がなかなか見えにくい状況にありますので、こういったことについてはなお一層、草刈りを回数をふやすとか、そういったもので管理をしていきたいというふうに考えております。

委員長（平渡高志君）

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

ふれあい農園のほう了解をいたしました。よろしく農協さんですとか、そのほかの方々、ぜひこういうほかの仙台市とかそういった方々も入って、あるいは土地と親しむ、そういったような施策を団地の人もたくさんいますけれども、そういった機会をたくさん与えていただければなというふうに思います。

それから、調整池、こちらのほうもよろしく願いをいたします。

ただ、今トイレのほうがコンビニと、それじゃあ間に合わないんですよ。したくなって、女性の方がコンビニまで行くというのじゃ間に合わないと思いますね。もう二度と行かないということにつながると思うんですよ。ですので、どこにこういった形で整備をするというのは検討がいていると思うんですけれども、これは早急な問題として結構大森山、セツ森ですね、この私たちの心のよりどころというか、そんなセツ森の位置づけだと思えますよ。自慢できるもの。仙台市に行って大和町何が自慢できるんだいといったときに、やっぱりセツ森だと思えますね。そこに来てみたらトイレがないと、それじゃあちょっと恥ずかしいなと思えます。ですので、これは早急にちょっと検討していただきたいということで。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋 久君）

途中でトイレ利用される方のことも今後考慮をして、先ほども申しあげましたけれども、状況を見て検討をしていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

委員長（平渡高志君）

ほかに。

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

3点ほど、産業振興課のほうにお伺いします。

ページで言えば成果に関する説明書の58ページ、5款2項1目林業振興費の中の蛇石せせらぎの森に関して質問いたします。ごめんなさい、5の2、1ですね。

林業振興費です。違う、いずれ、とにかく蛇石せせらぎの森についてお伺いをいたします。非常に今、さっきの企業誘致関係いろいろと頑張っているということもありますし、もみじ、あと杜の丘含め、いろ

いろ企業に住まいされている方が住み着き始まっております。そういう中でやはり憩いの場として、蛇石せせらぎ公園、そっちの利用度も大分以前と比べますと高まっておるんだらうと思います。ついこの間も土曜日曜とかそういったときに行きましたら、この暑さも加わってですけども、物すごいにぎわいを醸し出しています。強いていえば、その上にあります花野果広場で少し遊んで、あと子供たちは蛇石で水遊びをするというふうなことです。ご存じのとおり、あそこは車で来るものですから路上にしかとめられない、結局車2台はすれ違えるんですが、片側も路上駐車で奥のほうまで行って歩いてこなければ水場までは来られない。大人も遊ぶんですけども、子供が多いということからすれば、奥の方の砂利の駐車場といいますか、回転場といいますかあそこをやはり整備する必要があるんじゃないかなと思ってはいるんです。

それと、あその山といいますか、森林インストラクターなんかでいろいろつくっております山がありますよね、散策して歩くところ。それもすぐ近くだし駐車場がどうしても川があるものですから、花野果から歩いてくるといふわけにもいきませんし、ぜひあそのせせらぎの公園の奥のほう、せめてアスファルトで舗装できるのであればなおもっともつと便がよくなるのかなというふうに感じておるところなので、その辺ご見解をお聞かせいただきたいと思います。

あと、今、宮床ふれあい農園のお話ありましたけれども、やっぱり100%利用ということで以前とは比べものにならないほど健康志向といえますか、そういう農園で楽しむ、土に触る、園芸をいそしむというか、そういう風潮になっております。やはりこれも大和町新しい方々がふえておりますし、この構成を見ますと大和町68区画あって100%、大和町在住の方が割とこれに入っている方が少ないといいますか、もちろん大和町農地に恵まれていますから、自分のところで菜園なり畑なりということでもできることもあるんでしょうが、私の希望としてはできれば大和町の方々の申し込みを優先でといいますか、さっき前者の渡辺委員もおっしゃられたように、ほかにももっともつと施設が可能だということであればいいんですが、当面、やはり大和町の方々をもう1回募ってみて優先でできないものかと。これは、契約が1年ではないような気がしました。2年か1回契約すると3年。そうしますと、大和町のずっとロングランで借りられる方

が他町の方となると、新しく申し込みたいという方もいる中でちょっと不利なのかなと思うので、何かそういう方策、さっきの箇所求められるということになればそれはそれで可能かもしれませんが、当面、大和町の方々が取り組めるような形でできないかということです。

あと77ページになりますが、大和産業まつり、これは旧役場跡地で昨年10月8日に行っております。八幡神社かいわいというふうなことです。ことしもやる予定でおりますし、今、保育所、旧庁舎跡地の前ですね。これなんです、旧役場跡地に今まではこだわって旧商店街ということもありましてやってきてはおるんですが、こういった商業関係の取り巻き、大分低調にもなってきたております。ましてや、ことしなんかを見ますとそういう建設現場の表側といいますか裏側といいますか、そういった形になるんですね。ですから、何も新しい方々が多く住み着いているということであれば、むしろ、たまにはこっちの新庁舎の隣の公園は何ていうんですか、まほろば公園じゃない、まほろば公園。あれはあんなに立派な公園をつくってイベント、そういうものもできそうな感じはするんですね。たまにこっちでやってみて、人入りがいいということになれば、こっちでやってみる可能性も持っていていいんじゃないかと思うんですね。杜の丘でやる物産協会主催のまるごとフェアですか、あれはあれで新しく来られた方々に向けての大和のPRというふうなことです。こっちはこっちで旧商店街のほうといつまでも場所の選定ですね、全然やるなということではないんですが、たまに別のところでやってもいいんじゃないかなろうかと思うので、振興課のほうのお考えをお聞きしたいと思います。以上です。

委員長 （平渡高志君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長 （高橋 久君）

3点のご質問でございます。

せせらぎの森の駐車場の関係のご質問でございますが、奥のほうに砂利敷いて、広い箇所があつてそこが駐車場みたいな形で利用されていることは利用されている状況でございます。周辺にも草もちょっと生えておりますけれども、これまでそういった形で草刈りなどをしながら使っていた

いていた経過はございます。その多いときは路上駐車で大変狭いところでご苦労されているのかなというふうに思いますが、そこら辺もちょっと奥のほうの管理のあり方、整備の仕方、これについてはちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

それから、2点目、農園の関係でございます。

大和町の方優先ということではありますが、利用される方については申し込み順位でお受けしているような状況もございます。そういった中で1年契約で毎年更新されております。そういった形で新たな申込者も含めて募集してやっているところでございます。なかなか大和町だけ最初というわけにもいかない、公に一気に募集をかけますのでそういったところも厳しいのかなというふうなところもあります。気持ちとしてはできるだけそうしたいなという気持ちはございますが、制度上ちょっと難しい面もあるのかなという思いを今しているところであります。

産業まつりについては、曾根参事のほうから回答させていただきます。

委員長（平渡高志君）

参事兼商工観光振興班長曾根 崇君。

参事兼商工観光振興班長（曾根 崇君）

蛇石せせらぎ公園につきまして、先ほど課長が申し上げたんですが、蛇石せせらぎ公園につきましては、平成5年度に完成をしております、宮城県と管理協定を結んでせせらぎ水路のほうは町のほうで管理させていただいているところでございます。奥の駐車場約15台ぐらいとめられるスペースはございます。あそこの整備ということもあるかとは思いますが、一応県の土木事務所の管理課が管理しておりますので、県の河川課との協議が拡大するに当たっても河川敷なものですから、協議をしていかなきゃいけないということがございますので、今後そういうことを踏まえまして、県のほうとも協議をしていきたいと考えております。

もう1点、大和産業まつりでございます。これも11回ほど開催しております、ことしも11月6日実施するということで商工会のほうとも協議を重ねまして、旧役場前といいますか武道館前で実施しようということで決定をしております。何カ所かそういう案も立てましたんですが、

結果的には商工会のほうでもここでいいでしょうということで、実施するようになります。保育所建設のために鉄板がございますが、約5メートルぐらいのスペースの中で今回もテントを張ってイベントをやりましょうと。約90メートル、阿部書店から吉岡コミセンまで90メートルほどございまして、延長ですね、そこを歩行者天国にしまして大和警察とも協議をしまして、そこに物産とかそういうものを販売していくということで、協議を整ってございますので、今回24年度につきましては、旧来の場所でやりましょうということになってございます。今後、いろいろ商工会あるいは出店者の方々とも協議を重ねていきまして、今後のあり方につきまして検討していきたいと思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

せせらぎ公園に関しましては、県土木のかかわりがあるというふうなことでございました。本当にあそこは一部舗装になっていまして、そこに全部片側駐車せざるを得ないんですね。狭い側溝あるんですけども、ふたがないものですから、ふたがあればそこに片足かけられるんでしょうけれども、ますます狭い状況、それを小さい子供たちが歩いたりということで、奥のほう15台とめられるところ今、砂利というか、土の状況なのでほこりは立つし、あっちまで置きたくないから手前に置くんですよ。舗装なり何なりされれば、ちゃんと歩いてくるのも楽だと思うんですね。水浴びして水だらけの中で裸足で歩いて行ったりしたら、本当に拭くのに大変ですから、せめて舗装ぐらいはできないものかというふうに思っているわけです。もう1回その辺、測地というか見てできるものであればぜひお願いしたい。

あとは、産業まつりなんですけど、これは要するに農産物といいますか、農家の方々の地場産品も出店していますし、商工人の飲食店関係さんとか、商店の方も出ています。あわせて秋の味覚を味わうということで産業まつりというふうにしておるようなんです、米祭りですかね。ですから、こういったものをもっと売れる、もちろん商店の方々売れば売りたいわ

けなんですけれども、むしろ地場もの、珍しいものみんな多くの方々の目に触れていただいて、こういうものも大和町の産物なんだということをするということも1つのPRの要素もあるかと思しますので、もっと違う場所であればいろんな方々が近辺の方々も来てもらえるかもしれませんし、そういった方向性もあるんじゃないかなと思っております。その辺についてももう1回お願いいたします。

あと、ふれあい農園に関しましては大和町の方優先というのもちょっと語弊はありますけれども、できるだけとにかく今後、今からも住まわれる方々に対して、こういう農園というか、いつのあれだったら借りられますよ、申し込みすれば借りられますよというぐらいのPRをもっと大和町の方を主体にすれば公平というかいいのかなと。わざわざ仙台とか富谷から来られる方も多少は仙台、富谷にもこういう農園はあるんだろうと思えますけれども、風光明媚な宮床ダムの近くですからここがいいと思って来るんでしょうけれども、ぜひただの場合も新しく住まわれる方々には力を入れてこういうところがありますよというのを再度PRしていただければというふうに思います。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋 久君）

1点目のせせらぎの森の奥の駐車場の舗装の件ですけれども、県との協議が必要ということでございますが、県と協議をしていきたいというふうに思っております。その可能かどうかということも含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、ふれあい農園の町民へのPRの仕方ですね。そういう形でのPRの仕方ができれば町民の方に利用していただければなど。貸す場合には借りるほうから使用料はいただくんですが、管理経費も結局かかっておりまして、全体的なプラスマイナスはゼロぐらいのような形になっている状況にあります。ですから、できるだけ本当は町民の方に利用していただければなどというふうには思っております。そういったことも含めて町民へのPRの仕方、これを工夫してまいりたいというふうに思っております。

それから、産業まつりは曾根から。

委員長（平渡高志君）

参事曾根 崇君。

参事兼商工観光振興班長（曾根 崇君）

産業まつりの関係でいろいろ地場産品の紹介もしたらいいんじゃないかということでございます。これにつきましては、産業まつりの実行委員会もそれで開催してございまして、それぞれ出店を希望をとっているところでございます。農家におきましてはいろいろ実行委員会のメンバーの中にも農家の方々がおりまして、今回の天候でかなり作物が遅くなっていると、白菜でも何でもなかなか厳しいだろうというお話は受けてございます。町としましては、いろいろマコモダケとか最近去年あたりから販売されている方もございますので、そういうものをPRしていきたいなと思っております。いろいろ地場産品も出されている方もいますので、それらのPRもしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

委員長（平渡高志君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

産業まつりに関してですが、これはもちろんPRという曾根参事のお話がありました。旧商店街を中心にしてやるというふうなことなんで、まさかPRは新聞折り込みかなんかでするんだろうと思いますけれども、それは新しく例えば住まわれている方々中心に、もみじとか杜の丘さんとか、そういった方々の地域にも出すのかどうか、というのは昨年のものごとフェアのときに逆に、もみじでやるからもみじかいわいでしか回らなかったといういきさつありますよね。チラシがですね。すると逆に、こっちの旧市街地に住んでいる方々は、え、そっちであるのというふうな感じになりました。逆のパターンですけれども。ですからそういったことで、せっかくこういうものを知らしめるということですから、どういったその辺考えでやるのか、最後にお聞きします。

委員長（平渡高志君）

参事曾根 崇君。

参事兼商工観光振興班長（曾根 崇君）

一応産業まつりにつきましては、広報のほうにも掲載しますし、さらには河北新報、朝日とか読売のほうにも掲載、新聞折り込みで大和町全域にわたるように考えていきたいと思っています。以上です。

委員長（平渡高志君）

ほかにごいませんか。

13番高平聡雄君。

高平聡雄委員

伺います。

成果の説明書の78ページ、5款1項6目水田農業構造改革対策費、この中に地域水田農業推進協議会の開催を含めて予算が3,419万4,000円ですか、その中で次ページにあります大和町地域水田農業推進協議会、こちらのほうに助成をされておりますけれども、この組織改めて構成のメンバーですか、どういった方々で構成をされて、どういった事業をされているのか、そのことについてお聞かせをいただきます。

続きまして、86ページの道路維持費に関してでございますが、昨年の大震災と合わせて9月の台風被害、道路のほうの被害も相当あったろうというふうに思います。昨年度町道管理をされている中で、維持をされている中で水没による通行どめ、何カ所あって路線はどこで、どの程度の被害だったか。その水没が昨年度は回数としてどのぐらいあったのか、お聞かせをいただきたいと。以上です。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋 久君）

地域水田農業推進協議会に関するお尋ねでございますが、構成、事務内

容等についてのお尋ねでございますが、長谷班長から回答させていただきます。

委員長（平渡高志君）

農林振興班長長谷 勝君。

農林振興班長（長谷 勝君）

それでは、私のほうから報告させていただきます。大和町地域水田農業推進協議会ではありますが、これにつきましては、長い経過があります。今現在は転作中心なんです、戸別所得補償というものになっております。これの発足自体は平成16年の転作による補助金の取り扱い団体ということで始まっております。現在のところ、転作の補助金がほとんど国から直接支払われる個別補償に変わっていきまして、水田協がやっている部分については町単独事業の助成という形になっております。

組織のメンバーなんです、設立当初とかわりございません。県の団体、それからJAさん、当然協議会の会長が町長でありまして、副会長はJAの組合長というふうな形になってございます。これに、農業関係の団体ですね、区長、地区代表の区長会の会長、あるいは実行組合長、そういうメンバーが入っております、当然関係機関としまして今は国と、それから県のほうも入っております。そういう中で協議ということなんです、今のところは毎年町の単独事業を行っている実績の報告とその年度の計画という部分を協議会の中でやっているわけですが、いずれ以前と比べると扱っている金額、以前は転作の補助金という部分大きい金額、何億円という部分扱っていたんですが、現在のところは町の単独部分のものしか扱っていないということで、金額は大分少なくなっております。現在は単独分の扱いということでご了解いただければと思います。

委員長（平渡高志君）

建設課長千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

昨年の台風被害といいますか、大雨によりまして町道を通行どめにした

という状況がございます。どの箇所かというお尋ねでございますが、1つは山津沢橋、これは南川ダムの下流の台ヶ森に至る横断する道路でございます。それから、もう一つは丸子淵橋でございます。これは舞野地区でヨークベニマルに至る橋でございます。それから、もう1カ所が下檜和田地区の樋場橋でございます。いずれも河川水が上昇いたしますと、潜り橋と申しますか、河川の中に入ってしまうところでございまして、これはいずれも通行どめの措置をしております。

このほか、町道路線といたしまして舞野蒜袋線、これは吉岡東のところから工業団地に向かう幹線道路でございますが、この大橋の前後で冠水状況がございますので、通行どめの措置にしております。

そのほか、昨年台風15号におきましては、相当の降雨量が見られまして、この箇所だけではなくて、町域全域で冠水箇所が見られましたので、その都度バリケードで通行どめの措置をとったところでございます。昨年は、通行どめの回数についてはこの台風15号によります豪雨ということで1回だけでございます。ただ、本年に入りまして、5月の豪雨6月の豪雨によりまして、本年2回ほど通行どめの処置をしている状況にございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

13番高平聡雄君。

高平聡雄委員

まず水田協の話ですが、国の戸別所得補償の制度の設立によって直接払いが実行されて、町を經由してそれまで予算が農家のほうに流れたものがなくなったということで、現在は町単独補助、具体的に後で教えていただければと思いますが、予算的にこれでそれも含めて3,400万円ということで、私が知り得ている範囲では先ほどの説明のとおり、その約10倍ぐらい2億円から3億円ぐらいの予算を水田協で各農家に分配をしていたという会議だと思っておりますけれども、その会議が国から来ているお金が直接農家に行っているという意味では扱いというものがなくなったという意味だけだとは思いますが、転作の16年に補助取り扱いという中で立ち上がったということも含めて、なんか予算が通らなくなったからこの協議会の役

割が薄れてきてしまっているのか、その戸別所得補償以外の町としての特色のある農業政策としての役割というか、あるいは政権が変わって戸別所得補償やめますよみたいなときに、またもとに戻るだとかそういうことも含めて、多分なくせないんじゃないのかなという思いもしないでもないのですが、もう少し単独事業ということも含めて予算が激減している中でもこの会の役割というものが必要なのではないかという観点で、お伺いをしたいんですが、現在の場合は戸別所得補償ということで、米だけじゃなくて俗に言う転作作物なんかも全て一括で国から来るようになりましたよね。これに含まない作物だとか、あるいは現在やっているさとの雪等を使った特産米への補助だとか、あるいは直販に対する補助だとかというようなことにプラスした何か事業計画というものが必要あるのかなのか、組織のあり方として、そういうことを検討することが必要なのかどうかというのをお伺いしたいですし、反対に報償費だとかかかっている経費は10倍ぐらいの予算を使っているときも、現在も実は同じなんだよね。それは、果たしてどんなもんなのかという予算が10分の1になったのに、事務費は同じだというような状況が現実あるんだけど、それはどういうものだろうかということに対する考え方を聞かせていただきたい。

それと、水没による通行どめについて4カ所ですか、一応お示しいただきましたけれども、この中で幹線として舞野蒜袋線、これは大雨が降るたびに大きく通行に支障が出てきている路線で、これは何十年来の課題として関係当局どころか、皆さんご承知、特に副町長も含めて地元の方については相当課題がある路線だという認識はされておると思うんですけども、これが毎年繰り返されているわけですよね。抜本的な対策を打たなきゃいけないだろうというふうに思いますし、特に産業振興課でおすすをいただいている北部工業団地へ通ずる大変重要な路線であって、担当課からもお伺いしたいんですけども、企業さんから世界に名をはせて今、全国的にも注目を浴びている団地に向かう道路が通行どめになるなんていうのは、企業側からどのような見解をいただいているのか、あるいは担当課としてどういう考え方をお持ちなのか、都市建設課とともに産業振興課、工場を担当する側からのご意見もこの際伺いたいというふうに思います。

委員長（平渡高志君）

農林振興班長長谷 勝君。

農林振興班長（長谷 勝君）

それでは、高平委員のご質問ですね。

水田協のほうなんです、まず水田協の中身なんですけれども、会計的に補助事業分と単独事業というのは2段階になっています。補助事業分というのは転作で補助金が国のほうから入ってくる会計になります。それから、単独分というのがあくまでも町独自の助成制度ということで、2段階になっています。今のところは補助分が直接行くようになったのでなくなったということになります。16年から水田協始まっているんですけども、それ以前というのはその前というよりは国の補助金があって、結局は水田協に入らず農協とか集荷業者を通じて農家個々に全部行っていました。その金額で。あとは町の単独分というのは、とも補償という形で農協さんが農家から拠出していただいて、町で決めた金額でまた戻してやるという制度になっていました。その流れが結局水田協の補助金分と今単独分という流れでずっと流れてきているという形になります。その当時から米の助成というのはなかったの、全く戸別補償の米というのはまるきりプラスなんです。今まで何億円という金を扱っていたのが、転作の部分のやつを水田協に入れて、水田協ではその地域に合わせていろんな形で助成してくださいと、昔は大豆とか麦とかやると1反歩幾らと日本全国同じだった。それを水田協にやったことによって、地域で単価を決めてやってくださいという制度に変わったので、水田協という組織ができております。

それでやってきたんですが、また戻って国のほうが一律で直接農家のほうに支払うというシステム、また変わったということになっています。

そうですね、町単独の部分ということでは、協議会の運営費、それから事業費として単独のそのものをつくったら金額幾らということで町のほうが助成している部分とあとは特別栽培米、さとの雪を使った環境保全水、これに対しては助成しています。それと集落への推進協議会、この事務局にも助成しております。あとは全くの事務費とそれから報償費ですね。報償費については昔から中身の、要は農業水田ビジョンというのをつくっています。その管理をしていただくということで年に2回水田協会をして

それはどうでしょうかというお伺いを立て、委員さんのほうから意見をいただくという形になっています。それについては、昔も今も全然変わりありませんので、当然扱う金額が安くなったのでそれが減るということではなくて、委員さんの役割はあくまでも同じという考え方で報償費を支払っております。今のところはそういうことで、今後についてはまたどうなるかわかりませんが、そういう形で今のところの水田協の金額が下がっているということでご理解いただければと思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

企業誘致対策官浅井 茂君。

企業誘致対策官（浅井 茂君）

先ほどの4カ所のうちの仙台北部中核工業団地のほうに通ずる道路冠水の件についてでございますけれども、やはり手前ども企業担当部署からしますと、やはり名立たる企業さんが来ていただいていますし、またその工業団地、第1仙台北部中核工業団地が県を代表する工業団地でもあり、その考えは大和町としても同様でございますから、その工業団地に通じる幹線道路、水位とかで通行どめになるような状況ということはなかなか誘致した側でもやはりいろいろと企業様のほうからも通行どめに関してはいろいろと苦情的なものがございます。この件についてはいろいろと、これまで平成22年にあそこの団地内で組織の大栄会のほうから改善の要望とかもございましたし、そのことも都市建設課を初め、県のほうにそういった補助事業で何かしら対応ができないものかどうか、いろいろと打診をしておったところでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

建設課長千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

ちょうど舞野蒜袋線の冠水ということで、これまでたびたび通行どめの措置をしております。昨年台風15号では私の記憶ではたしか16時間ぐらいの通行どめだったのではないかなと思っております。また、本年の5月の

大雨のときは24時間にわたっての通行どめ時間ではなかったかなと思って
おります。たびたび幹線道路を通行どめにして非常にご迷惑をかけている
状況にはございますので、抜本的な解決が必要であるというふうには強く
認識をしているところでございます。

この冠水の原因なのですが、1つは吉田川本線の水位が上がりますと、
それに伴いまして善川の水位がバックをしてくるという状況にございま
す。それに伴いまして大橋の前後で冠水が始まると。また一方で、北部工
業団地のほうから流れてきます奥田川があるんですが、奥田川が水位をし
ましてさらにそういった状況になっているということでございます。

抜本的な解決策としてどういったことがあるのかということで、いろい
ろ内部では検討の段階には入っておるんですが、1つは道路そのものをか
さ上げをすれば解決には至るんですが、ただ、道路改良した時点で水田に
耐水が続くということで、道路の高さは上げないでほしいという地元から
のお話がありまして、そして現在の道路の面の高さに維持をしている状況
でございます。

解決策としては、例えば連続してかさ上げをして橋げたのような状況で
下が水が通るといような形での方法もあろうかと思うんですが、いずれ
にしても大きな事業費を必要といたしますので、こういったものにつきま
しては、補助事業の導入を見据えながら、その解決策を模索していきたい
というふうに考えています。

委員 長 （平渡高志君）

13番高平聡雄君。

高平聡雄委員

水田協の予算が10分の1になっても、構造的なものとして2段階にして
いたからこの事務関係費用については、下の部分のもともとの基礎的なと
ころでの予算計上だから変わらないのが当然だというご説明よくわかりま
した。しかし、扱う金額が少なくなったということで存在感が非常に減っ
たという事実というか、非常にそういう当事者側からすると農家側からす
ると、役場とのコンタクトというか触れ合いについても非常に薄くなった
というような認識は持っているようでありますし、前にもお話を申し上げ

ましたけれども、水田協を含めてこういう関係団体あるわけでありますので、ここでしかできない事業、例えばワンフロア化だとか、あるいは現在の集落営農組織のバックアップ組織としての役割だとか、そういったものも含めていくということも一考すべきではないのかなというふうに思いますし、この水田協、先ほど言ったように、国の政策に翻弄されている部分が非常に大きいわけですから、今後も変わる可能性も相当高いんだらうというふうに感じるわけなんで、そのときに大きな役割が来るのかもしれませんが、町としての水田協議会としての役割というものを現在の言ってみれば事務量の少なくなった状況の中で、少しこれまで以上踏み込んで検討いただけないのかなというふうに思いますので、その点についてお答えをいただきたいというふうに思います。

それとあと道路のことについてでありますけれども、工業団地側、あるいは道路そのほかでも利用する側からすれば、通行どめがないに越したことはないということですが、地域の今言った課長のほうからの説明にもありましたけれども、地域の農業者からするとこれ以上冠水を長引かせてもらうのはまかりならぬという昔からの強い希望、要望が出ていて、それがある意味では解決を遅らせているのではないかというふうに私は思っているわけでありますが、ここはやっぱり事ここまで後ろの団地の必要性も増してきていますし、農業者に対する対策も十分に備えた上で改良に早急に取り組むべきだらうというふうに私は思いますので、地域の意見を十分に聞いた上で対策を講じて解決をするということに速度を高めていただきたいというふうに思うのですが、見解をお願いします。

委員長 （平渡高志君）

農林振興班長長谷 勝君。

農林振興班長 （長谷 勝君）

水田協の役割なんですけど、確かに扱う金額は減っております。それでもって農家とのだんだんつながり薄くなっているというふうなことで感じているのであれば、何か我々の努力が足りないのかなというところはあると思います。

ただ、まず水田農業ビジョンというビジョンがありまして、その管理は

やっております。それに位置づけがないと何もできない、結局水田ビジョンにそういう構想がありますか、集団転作、こういうものを推進していきますというものがなければそれは補助事業の対象にならないと。何にもないところで大和町さん何をやるんですかと、じゃあ水田ビジョンに規定ありますかと、いやいやビジョンの中にはこういうふうにやっておりますということで、それについては毎年見直しをして水田協の中でそれを説明し、承認をいただいているという状況があります。

それともう1点なのですが、今の戸別所得補償制度、法律じゃなくて要綱でやっております。国が直接やっているんですが、資料の提供は全部市町村がやっております。実際に市町村の自治事務あるいは法定受託事務かとなるとそうではなくて、全部要綱の中では水田協という位置づけです。なので、国からこれの実績を上げてください、大和町の水田協さんお願いしますというふうな内容になっております。そういう意味では全然金額が少ないということではなくて、事務的には全然何も変わらないという状況があります。そういうことでご理解していただきたいと思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

建設課長千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

町の中の早急に解決すべき課題ということでは強く認識をしているところでございます。これまで生活基盤であります道路を主体にこれまで整備に力を入れてきたわけでございますけれども、昨今の災害状況を見ますと河川の整備もやはり同じように力を入れて行かなければならない時期に入っているという認識をしておりますので、こういった箇所も含めてさらに検討を重ねて早急に解決していきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

ほかにありますか。どうぞ。

高平聡雄委員

水田協のことについて非常に大変というか、事務量がこれまでと変わっていないんだというようなご説明よくわかりました。今農家が困っているのは、戸別所得補償はいただいても作物のもともとの値段がことは多少何か上向いているやには聞いておりますが、非常に低迷をして所得が減ってきていると、それも集約化をしていかなきゃないという後ろから責められているものがあると。これは例えば集落営農だとか、あるいは法人化だということでこれまで経験したことの少ないような事務関係の仕事量というのも大きく農家には求められてきているわけですので、そういったところでの水田協のお手伝い、水田協がやれということではなくて、せつかくこういう関係者が集まった中で知恵を絞っていろいろなことを検討いただいているわけですから、そういった中で先ほど言った法人化だとか集落営農だとかのそういう負担をどうやって軽減していくかだとか、そういった農家に対するメリットを少し打ち出していただくような考え方を持ってほしいなというふうに思いましたのでその点から申し上げたということで、これは答えは要りませんが、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思い終わります。

委員長（平渡高志君）

暫時休憩をいたします。

休憩時間は10分間です。

午後2時09分 休憩

午後2時18分 再開

委員長（平渡高志君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにございませんか。

16番大崎勝治君。

大崎勝治委員

さっき1回やったからと言われたけれども隣から。

説明資料の89ページですか、前の門間議員が質問しましたが、河川愛護243万8,000円の予算でやっておりますが、河川の愛護の仕方、河川洞堀川だと川の中の河川愛護はやっていると思うのね。ただ、ほかの地区でやっているやつは中をやるのか外をやるのか、さまざまなんですよ。どっちが主体で両方やればそれに越したことはないんでしょうが、これも町から出ている金の関係だとこんなふう思うわけですけども、その辺の考え、そしてそのどちらを金出して結果地区でやった仕事の結果を見ているか何だか、その辺もあわせてお聞きしたいと思います。

それから、道路改良関係でございますけれども、大変なお金を使いながらやっているわけですけども、町道であってまだ砂利道という距離は何ほあるのか、私も大崎大平線で一般質問した経過がございますけれども、優先順位に沿ってやるということだったんですが、あれからしばらくになるわけですけども、まだ優先順位に乗ってこないのかね、その辺もあわせてお聞きしたいと思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長（千葉恵右君）

まず1点目の河川愛護の草刈りの仕方といいますか、やり方というお尋ねでございます。89ページの資料の中には河川愛護会の分とそれから洞堀川の除草業務ということで2つ載せてございます。河川愛護会の考え方でございますが、出穂期に対する対策の一環といたしまして河川敷内の雑草等の刈り払いということと、それから障害物の除去ということで流水の円滑化を図るために行っているということでの目的でございます。

また、一方で洞堀川につきましては、都市河川という位置づけでございます。町の中での河川という位置づけでございます。これにつきましては管理者であります仙台土木事務所と町が委託契約を締結をいたしております。さらに町から洞堀川の河川愛護会のほうに大和町の川サポーターということでお願いをしている経緯がございます。ですから、通常の河川

愛護とそれから洞堀川の河川の美化活動とこの2つについては内容が同じというわけではないということをご理解いただければなというふうに思っております。

どこまで刈り払いをするのかということなのですが、基本的には堤防の中、堤防の分の草刈りとそれから河川の中で支障となるようなところの除去ということで、そこまでの除草をお願いしているところでございます。ただ、前段にもお話があったとおり、なかなか金額的には非常に限られた予算の中で今執行しておりますので、非常に地域の方についてはある意味でボランティアの内容をお願いをしているところも相当ございますので、そういったところについてはご理解をいただきながら、今後とも進めてまいりたいというふうに思っております。

その結果を見ているのかということなのですが、それぞれ河川愛護会のほうに実績を上げるために写真を添付させて町のほうに上げていただいておりますので、その写真でまず確認をしておると、それからあと現地のほうについては、現場に行くたびにその管理状況、終了状況を一応確認をさせていただいている状況でございます。

それから、2点目の道路改良で砂利道の延長どのぐらいなのかということなのですが、町の町道の舗装率については86%ですかね、というふうに記憶してございます。ですから、十数%がまだ砂利道といいますか舗装されていない道路だというふうに認識をしてございます。全てそれが道路改良を必要とするのかということとまたその地域での利用の仕方もございますので、必ずしも全てが改良は必要だというふうな認識はしておりませんが、要望のあった改良路線については全体の事業費とそれから補助で取り組めるものについては、補助を取り込みながら優先順位を上げていくという作業をしてございます。お尋ねの町道大崎大平線の改良につきましては、リストには上がっておりますが、まだ全体の中で事業費の中で調整をさせていただいている段階でございますので、具体的にいつごろというものはまだお示しができない状況になってございます。

委員長 （平渡高志君）

16番大崎勝治君。

大崎勝治委員

河川愛護については、地区から出た写真で判定をしているということでございますが、本当にさまざまで中刈っているのもあれば、表だけ刈っているところもあれば、そういう状態ですから。

そして私前日も申し上げたことがございますけれども、西川の河川などは河川の中とといったって、山の中と同じになってしまったんだね。あれも県土木のほうに声がけをしてということもございましたが、その辺もどんな形になっているのか、橋の欄干よりもはるか高くなった木が山ほど生えているわけですから、そんな状態で。だから、ほとんど川の中は手つかず、本当は河川だから川の中刈るのが河川愛護なんですよ、本来であれば。それがもう全然手つかずの姿でございますから、その辺、今後どういう考えで県の管理の川ですから、県にどういう形で働きかけてきれいな川にする考えがあるのかお尋ねをしたいと思います。

それから、砂利道、私が言っているのは土地改良で町道として生み出した道路、それが10年以上になっても手つかずで砂利道の姿だということでございますから、その辺も土地買収してということでもないし、土地改良事業で道路用地を生み出して町道の計画に合わせてつくっていた道路ですから、いち早く進めてもらいたいんですが、その辺の考えをもう一度お聞かせください。

委員 長 （平渡高志君）

建設課長千葉恵右君。

都市建設課長 （千葉恵右君）

西川でございますけれども、これは宮城県の管理の部分がございまして、当然河川管理としては県管理になってございます。ただ、河川愛護の立場からいたしますと、やはり停滞の草刈りといいますかそういったものが基本になってございますので、その可動の部分までの伐木といいますか、そういったものまではお願いはしていない状況にございます。中については、やはり河川管理者のほうにお願いをしないと当然こういった河川愛護での範疇にはちょっと非常に難しい状況がありますので、こういったものについては県管理の県のほうにお願いをしている状況にございます。

どんな働きかけをしているのかということなのですが、毎年県土木あるいは仙台土木事務所のほうに河川の管理をお願いしたいということで逐一お話を申し上げております。ただ、去年は震災の関係もありまして、県のほうの言い分としましては、まず災害復旧のほうに力を入れているということでのご回答をいただいておりますので、なお、今お話をされたようにさらに働きかけをしていきたいというふうに考えております。

それから、町道の改良の考え方でございますが、土地改良で生み出した道路もあるということでございますので、いわゆる用地の取得については費用が発生いたしませんので、そういった意味からすると全体の工事費は非常に安価で進むという考えにはなっておりますが、ただ全体のいろんな路線の改良要望が来ておりますので、そういったものを精査をしながらなおかつ補助で取り組みができるものについては、そういったものの考え方を優先にしてそして改良を進めるという考え方にしております。いろいろ各地域から要望がございますが、そういったものを整理をしながら整備を図っていきたいと思っております。

委員長（平渡高志君）

ほかに。よろしいですか。

16番大崎勝治君。

大崎勝治委員

河川管理の河川愛護の関係ですけれども、正直語ると、うちの大平ではこの春の総会で草刈りで部落騒動になって、今は部落で個人的に金出してことしはシルバー人材に頼んで草刈りをお願いしたという状況なんです。そんな状況ですから、やっぱりもう少しきれいにするのであればもう少し県のほうに金を要求しながらもう少し増していただけてきれいな川で過ごしたいとこんなふうに思うんですが、課長の考えはいかがですか。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長 （千葉恵右君）

大平地区でそういった事情があるというのはちょっとお聞きをして、そこまでして河川愛護しなければならないのかというのがもう少し整理をすなくちゃ行けないのかなという考えは持っております。県のほうの補助金につきましては、先ほど説明を申し上げましたけれども、そう大きな金額ではございません。県管理として管理を委託されている内容ではないということをご理解をいただきたいんです。これはあくまでも河川愛護の立場として町が河川愛護会を組織をして各地域にお願いをしているという状況でございます。ですから、もっともつと綺麗にしなければならないというお話は重々承知をしているんですが、こういった内容については県が主体的に伐木なり除草をすべきだという考えを持っておりますので、なお強く県土木のほうに要請をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長 （平渡高志君）

ほかにございませんか。

8番藤巻博史君。

藤巻博史委員

説明書の83ページでございますけれども、企業誘致対策の企業立地奨励金等の交付ということで、立地奨励金4社、取得奨励金1社、それから助成金1社ということで載っていますけれども、ごめんなさい。そういうことではございますが、それぞれの会社とそれと地元からまだ十分に回っているところでないのかもしれないかもしれませんが、社員としてどのぐらい雇用されているのかということをお聞きしたいと思います。

それともう一つ、142ページでございます。上下水道課でございますが、この中の一番最後の部分でございます。今後のことで経常収支は大変厳しいものと予測しておりますということで、1行飛んで料金体系の見直しなどにより負担の適正化を図って公営企業としての経営基盤の安定に努めてまいりますというふうな締めくくりになっているんですけれども、この中で料金体系、全然中身的にはまだこれからなのかもしれないけれども、こういったところが手直しというか見直すということであれば、どういっ

たところを見直そうとしているのか、またその段取り、見通しというのですかね、そういったものが立っているのかどうかをお聞きしたいと思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋 久君）

企業誘致関連でございますので、浅井対策官のほうから答弁させていただきたいと思います。

委員長（平渡高志君）

企業誘致対策官浅井 茂君。

企業誘致対策官（浅井 茂君）

それでは藤巻委員さんのご質問にお答えいたします。

奨励金のほうの企業名でしたかね、一応大和町企業立地促進条例の中で企業立地奨励金、用地取得奨励金、用地取得助成金、そして雇用の助成金あるわけですがけれども、それぞれに特定団地、重点団地それぞれに分けた中で交付をしてきておるところでございます。

23年度の企業立地奨励金4社につきましては、共和運輸倉庫、それからプライムアースEVエナジー、こちらについては大和流通工業団地に立地をいただきました特定区域でございます、の企業でございます。あとそれからスズデン、こちらが大和リサーチパークのほうに立地をいただいた企業でございまして重点区域となっております。それからセンコン物流、こちらは第1仙台北部中核工業団地特定区域に指定してございます。この4社が企業立地奨励金を交付した先でございます。

あと次に用地取得奨励金でございます。こちらについては1社、共和運輸倉庫でございます。

あと用地取得助成金については、スズデンの1社でございます。先ほど申しましたようにそれぞれの特定団地、重点団地というようなことでの枠組みの中で土地を取得した日の翌日から起算して1年以内に建設に着手と

かいろいろな条件をクリアした企業さんのほうに交付をしたわけでございます。

雇用数ですね、失礼しました。一応雇用数についてはなかなか企業立地がどんどん進んでおりまして、従来からの企業さんを初めそういった企業さんの従業員数、本来の大和町住民の雇用が何人いるか、本当は把握すべきところではございますけれども、なかなかその辺、各企業によってはそういったデータまで出すのをはばかる企業さんもございまして、なかなかちょっとつかんでおらないところではございますが、大和町企業等連絡懇話会のほうに加盟をいただいている各企業さんから報告をいただいている部分とかをまとめますと、北部のほうで39社ほどの企業さんおりますけれども、全体的に3,268人、あとそれから吉岡東流通団地のほうに26社ほどございますけれども、1,261名、あと大和流通工業団地、公社立地のこちらについては670人強ですね、あとそれから大和リサーチについても今こちらのほうでは大体1,200人近くになってございます。あと団地以外でも従来からの企業さんとかございますし、そういった部分の工業従事者の人数をつかまえますとまだこれにプラスになるというふうな形でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

説明書の142ページ後段から最下段から3行目ですね、経常収支は大変厳しいものと予測という書き方をしております。このことにつきましては、先ほどの質問の中においても一部触れてございますが、その料金の収入につきましては新興団地への誘致企業関連社員なんかの定住とか、そういった方々がふえておりまして、そういった増加傾向これまで二、三%の伸びを示していたというふうなことでございます。

しかしながら、今後の水量の伸びについては同じようには伸びないだろうというふうな中で、その伸びについては1.5%ぐらいの伸びを予測しながらいろいろシミュレーションをしておるところなんです、総合的に今後3年間ぐらいを大きく収入支出について、特に収入ですね、大幅な利益

の増加はちょっと見込めないだろうというふうなことがあるものですから、こういった書き方をさせていただいております。

こういった状況下の中で今後の水事業の増加について期待をするというふうなことについては、やっぱり住宅定住の増加とか、新たな企業さんの立地による操業開始とかそういった新たな水需要の増加を期待するというふうな中、そういった今後3年間大幅な大きく収入を利益の増加を見込めないというふうなことなものですから、その料金体系の見直しなどにより負担の適正化、公営企業としての経営基盤の安定に努めているというふうな最後の締めくくりをしておりますが、このことについては今後平成27年度に県による受水費、大和町で水を県のほうから購入しておるんですが、その入水費の料金改定などがございます。そういった中で、それまでの間その辺の収支を見きわめながら、その辺を注視しながら本町水道料来の改定の方が決まっていくものと今現在予測をしております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

8番藤巻博史君。

藤巻博史委員

まず1点目でございますけれども、それほど、ごめんなさいね……、例えば6,000万円あるいは3,000万円、そういう差額の料金、料金という言い方あれですけれども、そういう中でやはりそれだけが目的ではないんですけれども、地元からの雇用というものをやっぱりしっかりと確認するというか、そういったことが必要ではないのだろうかというふうにお話を聞いていて39社で3,268人、北部工業団地、東部のほうで1,200人、まだ割り算とかはしていないんですけれどもそういうざっくりとしたというんですかね、そういう数字じゃないものを1つはやはりつかむ必要があるんじゃないかというふうに、じゃないとその町民への説明としてもなかなか厳しいものがあるんじゃないかなというふうに1つは思うので、その見解をお願いしたいと思います。

それと、もう一つ水道のほうですけれども、平成27年度に県の受水費の改定があるということで、それまでの間の収支を見守る、見きわめるとい

うんですかね、そういうことのございますけれども、この今までのようないわゆる収入の部分ですかね、今まで二、三%だったけれども1.5%ぐらいというふうなことで、何とも言いようがないんですけれども、今のお話を聞くとリップサービスと言ったら言い過ぎなんですけれども、すぐにはやらないけれどもこのようにやっていきますということでもいいかな、そういうふうな理解をしたんですけれども、そういうことでしょうか。以上です。

委員長（平渡高志君）

企業誘致対策官浅井 茂君。

企業誘致対策官（浅井 茂君）

工業団地内に勤めず雇用者人数の的確な把握、今後努めて把握をしてまいりたいというふうに思っております。なお、企業様においては、いろいろな統計関係のほうで事業者統計とか工業統計とかいろいろな年間毎年のようにいろいろな事業統計があるわけですが、その中でいろいろな従業員の数字を出したりとか、そういったものからいろいろと情報提供をいただいたりとかするわけですが、努めてあと企業さんとのいろんな会合の中でもお話しする機会がございますので、そういったときにも純然たる大和町の従業員の方おるかどうか、いろいろと確認をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

水道事業の今後の見通しといいますか、確かにといいますか数年前に料金改定についてのご説明を議会側にした経過があったかと思えます。その時点では、そういう近々にというそういったことも必要だというふうなお話の中で、その後このように大和町の人口もふえましたし、立地企業も次々と新たに操業開始というふうな中で、水需要の状態が大分変化をしております。ですので、数年前にシミュレーションをしたそのときの

状態と今の状態では大分改善されてきているというふうな中で、ただ、この伸び率が今後も同じような状態で伸びていくのかといえばそうでもないというふうに、一度はやっぱりある程度なだらかな上昇曲線といいますか、そういった傾向に一旦落ち着くだろうというふうな中で、それが今現在の状況がそういう状況なんだろうというふうに推測をさせていただきます。そういった中で、平成27年度の県の受水費の料金改定がその年度で予定がされているものですから、そういった中での引き下げになるのかというふうなことによって、その後の本町の水道料金の改定の方向について、方向がある程度見えてくるのかなというふうな感じで今現在思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

8番藤巻博史君。

藤巻博史委員

企業のほうについてはそういうことでよろしく申し上げます。

それと上下水道のほうで、以前に私もそういう説明を受けた以上に、言ってみれば収入がそのときよりも伸びたからこういう情勢になったということに理解をいたしました。終わります。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。

ないようでありますから、これで都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会の所管の決算については質疑を終わります。

なお、史跡名勝七ッ森等のトイレは何回もこの委員会で質問がありますので、ぜひ前向きに本当に検討を願ひまして、終わりたいと思います。

ご苦労さまでございました。

午後2時46分 休憩

午後2時56分 再開

委員長（平渡高志君）

再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

ここで各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

税務課長庄司正巳君。

税務課長（庄司正巳君）

それでは、本日出席しております税務課の職員をご紹介させていただきます。

私の隣ですけれども、参事で課税徴収担当の千葉良紀でございます。

（「千葉です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

その隣でございますが、徴収対策班長の千葉喜一でございます。（「千葉です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

その隣、課税班長の千葉正義でございます。（「千葉です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私の後ろになりますけれども、徴収担当の主幹瀬戸正昭でございます。

（「瀬戸と申します。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣、住民税担当主幹吉川裕幸でございます。（「吉川でございます。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

その隣、固定資産税担当主幹の村田充穂でございます。（「村田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私が税務課長の庄司正巳です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

会計管理者兼会計課長八島時彦君。

会計管理者兼会計課長（八島時彦君）

それでは、続きまして会計課の職員を紹介させていただきます。

主幹の佐藤三和子でございます。（「佐藤でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

私は会計管理者兼会計課長で会計班長を兼務しております八島時彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

それでは、議会事務局の本日の出席者を紹介させていただきます。

初めに、議事班長そして監査事務局の次長も兼務しております千坂俊範でございます。（「千坂です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が主幹の曾根秀子でございます。（「曾根でございます。よろしくよろしくお願いいたします」の声あり）

私は局長の浅野です。よろしくお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

説明が終了しておりますので、ただちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

各課に1点ずつ質問をさせていただきます。

税務課ですが、これは決算書の85ページですね。平成23年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計ですね。これを見ますと国民健康保険……

（「これ町民課だね、国民健康保険は」の声あり）この間と別だと言われたんですが、これ違うんですか。関連あるんですがよろしいですか。（「はい」の声あり）いいですか。

要するに国民健康保険の税率というのは前年度収入と固定資産税の比率によって決まりますよと。それでその税率が本町では周辺の町村、並びに本町と同規模の人口を要する町村との比較では、どのようになっているのか比較したデータがあれば、特に大和町高いとこういうふうに言われているんですが、その辺はどうなっておるのかお答えをいただきたい。

2つ目、会計課ですが、我々初めてこの委員会に出席をさせていただきます

まして、決算書で特に説明をしていただきました。聞いている部分についてはかなりわからない。わかりません。後でここ見てくださいということで見たんですが、時間を物すごく要します。それでお願いなんです、各何款何項何目と示されているんですが、ここに担当課の頭文字を科目のところに入れてもらえば楽だなと。あとは説明書のページ数もそこにに入れてもらえば後で見るときにぱぱっと見られるなど。これがないものですから、二重三重の時間がかかりましたので、その辺を検討していただきたい。同じく決算書もそうなんです、説明書、科目のところにも空欄で備考があるんですが、ここにはその科目の要点をちょっと載せていただくか、そこで少なければそこで科目の要点だけを集めた何かまとめたやつがあれば、つくっていただければ後で見たり確認をしたりするのに大変役に立つなというふうに感じましたので、その点をお願いいたします。

次、議会事務局なんです、一般質問すると通告に基づいて質問をするわけなんです、その回答書を執行部の皆さんのほうにはお手元に渡っているように感じたんですが、我々議員のほうにも回答書を渡していただけないものかどうか、これが1点。

あともう一つは、一般質問をするときに資料として我々が準備したようなものを事前に配付したり、そういうことはできないのかどうか。その2点でございます。よろしく申し上げます。

委員長 （平渡高志君）

税務課長庄司正巳君。

税務課長 （庄司正巳君）

今の松浦委員のほうからの質問のありました国保税高いということでございまして、ほかの市町村と比較してどのような状況にあるのかということでございますけれども、ご存じのとおり国民健康保険税につきましては、4つの項目で課税になっております。所得割、資産割、均等割、平等割でございまして、特に所得割につきましては、8%、資産割は45%、均等割が3万円、平等割3万5,000円というような形になっております。そのほか、介護保険料とか後期高齢とか合わせて皆さんには課税をしまして、最高額は77万円という形になっておりますけれども、これは国保等後

期高齢ちょっと合わせた形でほかの市町村と見た事例がありますので、お話をさせていただきますと、課税所得が100万円で固定資産税が10万円、ただ介護分がない単身の方ということで見た場合は、県内35市町村あるんですがそのうちの仙台市は保険料になっているものですから、34市町村で見ますと、大和町は13番目の位置になってございます。郡内でどうなのかというと、郡内では4町村ありますけれども、大郷、富谷、大和、大衡の順で郡内では3番目というようなそういう順位にはなっております。以上です。

委員長（平渡高志君）

会計課長八島時彦君。

会計管理者兼会計課長（八島時彦君）

決算の事項別明細書等の備考欄をもうちょっと活用していただけないかということだと思います。決算の事項別明細書の使い方として、現在歳入においては繰越明許費または事故繰越が幾らというような記載とか、それから歳出におきましては、何款何項何目何節から流用、または充当というようなことでの記載をしているところでございます。

決算事項別明細書の様式につきましては、地方自治法の施行規則第16条の2の規定によりまして、別記様式ということで基準は示されているものでございますが、この明細書につきましては、決算書の参考書類という考えに基づいて書いてつくっているものでございまして、その備考欄に記載しなければならないといえますのは、前年度からの繰越事業費について不用額を生じたようなとき、そういうときには記載しなければならないというようなことで、必要最小限の記載要請はされておりますが、そのほかにただいま要望のありましたようなその他の参考となる事項を記載してはだめだということではございませんので、そこら辺の記載するということが可能というふうに解釈されます。

ただ、現在電算システムでの作成をしているものですから、ただちにそういうことをすぐに対応するということはちょっと難しいかなというところがございます。先ほど例えば、質問がありまして、決算書の事項別明細のほうにこちらの説明書のページが何ページかというようなお話もあり

ましたですね。実はこちらの決算書を先につくって、その後で説明書をつくるものですから、ちょっとそのことについては難しいなと思います。いろいろ私が説明したことに対して、なかなかご理解していただけるというのはやっぱり大変かなというには感じておりますが、これからいろいろほかの市町村の作成事例を調査研究しながらもうちょっと検討といいますか、勉強させていただきたいというふうに思います。ただちに作成しますということまではちょっといかないものですから、申しわけございませんがもう少し勉強させていただきたいと思います。

委員長（平渡高志君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

それでは、松浦議員の一般質問の回答書をいただけないかというご質問でございますが、これにつきましては、一般質問はやはり議員さん方の政策の議論の場ということで非常に大切だと思っております。

以前には一般質問回答書はございませんでした。それで、何年か前にいろいろ議会のほうで町執行部と協議をしてできればやはり一般質問どうしても質問者と回答者がかみ合わないとなかなかうまくないということもございまして、何年か前に質問者に対しましてだけ回答書を渡すということで、当日の朝、回答書を渡すということで申し合わせになっております。

それで、それを実際に全議員さんに渡せないかということでございますが、これにつきましては議会のほうで皆様方がどのように考えるかということで皆様方にご協議をしていただきまして、それから一般質問の自分が回答する、多分こういうのを質問の要旨ですかね、必要書類ですか、それも渡せないのかということでございますが、これにつきましてもやはり議会というのは議員さん皆様方の総意で決めるものですから、できれば本日議長も出席しておりますので、あとは議長のほうに伝えてその辺について皆様方がどのように考えるか協議をしていただきまして、まとまった段階で町執行部のほうに申し入れるということになろうかと思っておりますので、その辺ひとつご理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（平渡高志君）

税務課長庄司正巳君。

税務課長（庄司正巳君）

済みません、先ほどの質問の回答の中で、所得割、資産割、均等割、平等割の率を説明申し上げましたけれども、あれは国保と後期高齢分合算した額でございましたので、済みません。もっとこまく言いますと国保の分につきましては、所得割ですと6.6、後期が1.4で合計で8.0なんですね。資産割につきましては、先ほど45とおっしゃいましたけれども、国保分が37%、後期高齢が8%で合計45%。均等割も3万円と言ったんですが、そのうち国保分が2万5,000円、後期高齢分が5,000円、それからあと平等割、世帯割ですね、3万5,000円につきましては、国保分が2万9,000円、後期分が6,000円というそういう内訳になっております。どうも済みませんでした。

委員長（平渡高志君）

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

国民健康保険の税のときに特に多いのは資産の割合が45%ですか、それで所得割が8%と、この比率が余りにも極端に多いんじゃないのかと資産のほうがですね。これは他の町村と比べてどうなのかということの質問でございます。資産割の割合のバランスです。これは余りにも崩れると公平性も欠くし平等でもないというふうに思うのであります。

次は、会計課のほうの決算書のほうなんですが、これは説明というか何のためにこれをつくっているのかというふうな観点で比較するとき短時間でぱっと見られるようなものに工夫していただきたいと、無理なんだという話もあるんですが、その辺の工夫をひとつお願いをいたします。

あと、議会事務局のほうにつきましては、一般質問したときに執行部の皆さんも回答書を見ておられるなというのが見えるんですが、我々の手元にその回答書がないと不公平な感じがするんですね。我々と執行部だけ見ていて、こっちは持っていないと、それはちょっとおかしいんじゃない

かなという単純な疑問です。

あと、もう一つは一般質問のときの資料活用、これについて回答なかったものですからひとつよろしくお願いします。

委員長（平渡高志君）

税務課長庄司正巳君。

税務課長（庄司正巳君）

今質問のありました資産割が高くてほかと比べてどうかというようなことですが、この資産割につきましては過去の経緯を見てみますと、平成3年までは70%だったんですね、資産割が。平成4年には50%になりまして、平成15年から45%という形で現在に至っているというような形になってございます。なるほどこの資産割の合算しての45、37と8の45%というのは県内で一番資産割は高いような形にはなっております。ちなみに国保と後期高齢合わせた資産割、大和町は45なんですけれども、大郷町ですと41.7、富谷町が35、大衡は35というような形になっていて、ただ応益応能の割合というのがありましてどうしても全体の必要とする国保の額が決まっているものですから、資産割を下げると今度逆に所得割のほうで上げたくないというそういうバランスもあるものですから、だから難しいというのが現状であるというふうに思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

会計管理者兼会計課長八島時彦君。

会計管理者兼会計課長（八島時彦君）

ただいま決算の説明の際にもう少しわかりやすいようになにか工夫をしてほしいということでございます。その件については理解しておりますので、何かもうちょっといい方法があるかどうか調査研究してみたいと思います。

委員長（平渡高志君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

ただいま松浦議員さんから一般質問の際に回答書がないというのは不公平ではないかというご意見でございますが、これにつきましては平成19年に前は一般質問は一問一答方式ではない形で行ってございましたが、平成19年のたしか9月議会から一問一答の試行が始まりまして、その際に質問者が、町長が質問している間にどうしても書き取れないと。質問しても回答をもらっても書き取れないので、なかなか質問しづらいということがございまして、できれば質問者に対してはぜひ回答をいただきたいということで、それから回答書を出すようになったということで私は伺っております。ですから、あくまでも回答書につきましては、現在そういう形でやっているものですから、できれば初めて松浦議員さんからそういうご質問があったのですが、皆様方は通常どおりやっておりますので、ぜひそういう形でお願いをしたいと思います。

それから、あと資料の提供でございますが、資料の提供につきましては、回答者側の資料提供ということですか。それとも質問者側の資料の提供ということなんでしょうか。

委員長（平渡高志君）

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

資料というのは、我々質問するに当たって資料をして、口頭でべらべら言って話すのが大変なところもあるんです。それを資料としてお渡しをしておいて、これですよというふうにお話をすれば簡単に済むんだということです。ちょっと見ればああなるほど、このことだなとかそういうふうなこちら側の資料でございます。あとよろしいですか。

委員長（平渡高志君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長 （浅野喜高君）

それでは、その資料についての答弁でございますが、その資料につきましては、やはり私の一存ではここで配付できるということは言えませんので、この件につきましてもやはり議長とご相談をして回答をさせていただきたいと思っております。ご了承いただきたいと思います。

委員長 （平渡高志君）

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

了解をいたしました。議会事務局のほうは議員の話し合いのほうでに持ちたいと思っております。

会計課のほうはよろしくお願ひいたします。

税務課のほうの固定資産の割合なんです、せめて富谷と同じぐらいというか、余りにも一方的に大和町45%という、富谷三十何%というの、余りにも差があり過ぎる感じがします。ひとつよろしくご検討お願いします。回答要りません。終わります。

委員長 （平渡高志君）

ほかにございませんか。

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

税務課と議会事務局に質問させていただきます。

成果に関する説明書の中の40ページです。中段のちょっと上に宮城県地方税滞納整理機構へ職員1名を派遣して実績として移管引き継ぎ件数が60件、徴収額として3,055万3,000円というふうになっております。徴収額としては結構な数字を上げておるということのように感じるんですが、具体的にといいますか一つ一つ個別ということではないんですが、主にこういった種類のもの、こういったたぐいのものでこういう実績上がったということをつけ加えてご説明いただければと思います。

あともう1ページ前の38ページ、賦課徴収費の中の納税貯蓄組合、実績

とか組織状況書いてございますが、納税貯蓄組合の取扱額は納付済額が16億8,800万円のうちの6億8,100万円というふうなこういう見方でいいんだらうと思うんですが、40.4%を占めておると。下の表が76組合数で組合に加盟している戸数が2,054戸。これは前年度と比べてといたしますか、ここ何年かと比べて納税貯蓄組合の組合数というものがふえている状況になっておるのか、減っておる状況になっているのか、また中身として例えば組合数が同じでも組合戸数は減っているものなのか、ふえている傾向にあるのかをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、議会事務局のほうに1点ご質問させていただきます。

歳入歳出決算書の共済費がございまして。共済費で1款1項1目4節共済費、支出済額で5,006万40円というふうに出ておりますが、これ前年と比べますとももちろん前年というか前々年度とも比べますと非常に大きい金額というふうに出されているわけなんです、議員の部分の共済費というものも含まれている数字だらうと思うんですが、ここ何年かの去年、その前の年あたりのデータがあれば教えていただきたいというのが1点でございます。以上です。

委員長 （平渡高志君）

税務課長庄司正巳君。

税務課長 （庄司正巳君）

初めに県の滞納整理機構の実績の関係でございましてけれども、これにつきましては千葉徴収対策班長のほうからご回答申し上げたいと思います。

あと、納税組合等につきましても千葉参事のほうから回答させていただきますので、よろしく申し上げます。

委員長 （平渡高志君）

徴収対策班長千葉喜一君。

徴収対策班長 （千葉喜一君）

それでは、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

まず、宮城県地方税滞納整理機構へは大和町から職員1名を派遣させて

いただいておりますので、移管できる案件は60件ということでございまして、移管した総額が5,758万5,000円の相当の滞納額で徴収していただいた金額がここに計上しております3,055万3,000円でございますけれども、それで機構に移管された時点で機構のほうから納税者の方々に町のほうから機構が引き受けをしましたよという形で通知を出させていただいて、そこから納税折衝が始まることになるんですけれども、その3,000何がしを徴収していただいた内訳につきましては、機構のほうで財産等の調査をして滞納処分、預金の差し押さえをした件数が13件で差し押さえ額が397万2,193円でございます。それが滞納処分によって徴収された金額でございますので、その差し引きの約2,500万円相当は、納税者と機構が納税折衝して納めていただいた額という形になります。

それで、最終的には機構のほうで財産調査をしたり、または納税者といろいろな納税相談をしていただいて、今の時点でなかなか滞納額を納めるのが困難という場合につきましては、搜索という最終的な財産調査をしていただくんですけれども、去年移管した60件の中ではその2件が搜索の対象になって、搜索の結果差し押さえできる財産もなかったということで、町のほうに回答されているところでございますので、3,000万円のうちの処分徴収された部分が400万円弱でございますので、残りは機構と納税者の相談によって納めていただいた額ということになりますので、よろしくご了解をお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

それでは、議員共済費の関係のご質問についてお答えをさせていただきますと思います。

この議員共済費につきましては、23年の6月1日に議員年金制度が廃止されまして、それに伴いまして一時金の支払いが出てまいりまして、23年から27年度にかけて全国的に議員の任期が違うものですから、その都度一時金を支払わなければならないということで23年から27年にかけては一時金の支給の関係で共済費がふえるということでございます。その後は28年から

は一時金の支給も終了いたしますので、その後は共済費がぐっと下がるという状況でございます。その後は結局年金支給の方のみへの共済の負担なものですから、ぐっと下がるということでございます。

それで、実際に24年度の支給額、共済額は幾らかということでございますが、23年度につきましては、この共済費の負担の計算につきましては、議員の数、うちのほうで18名ですから18名に標準の月額報酬、それに12カ月を掛けまして23年度につきましては、負担率が102.9%ということで非常に高い率でございます、大和町の場合ですと4,445万2,800円でございます。それで、本年度24年度につきましては、2,985万9,840円の共済の負担ということになっております。

それで、共済費の一番負担金が高くなるのが、平成27年ということでございまして、これはなぜかといいますと統一地方選、うちのほうは震災があったものですから統一地方選延びたんですが、ほかのほうは統一地方選皆実施しましたので、23年の3月に全国的には選挙やりましたので、その分でかなり全国的には町村数が多いということで一時金が出る時期は27年が一番多くなるということで予想されている現状でございます。以上です。

委員長（平渡高志君）

税務課参事千葉良紀君。

税務課参事（千葉良紀君）

馬場議員さんの納税組合の組織の関係についてお答えいたします。

手元に20年からの資料しかございませんので、大変恐縮なんですけど、20年度組合数が78組合で世帯数が2,175がございました。現在23年度での76世帯の2,054世帯ということで21世帯が減りまして、組合数も2個減ったということでございます。

14年度の分がちょっとあったんですが、14年度は91組合あったと記憶されております。大分減ってまいっている状態でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

最初の地方税滞納整理機構への職員、この職員1名を派遣というのは、各自治体のほうからご希望があればというふうな派遣の状況にたしかになっていたと記憶しているんですが、こういった形で派遣することによっていろんな他の自治体の方々との連携もとりながら、情報交換しながら実績を上げるというようなことだと思うんですけども、引き続きこういった派遣をしてそういうノウハウを把握して、税の公平性の原則からしてもやはり滞納は許されないという形で厳しく対処またしていただければというふうに願うところです。

それと、納税組合なんですけどやはり平成14年が91組合、五、六年たって78、また若干減ってきてはおるというようなことであります。ただ、さっきの組合の納付金額からしても40%強を占めておるということからすれば、税務課からの考え方として納税組合の今後の組合数は徐々にでしようけれども、減っていくかもしれません。新しい組合というのはこのところつけ加えれば出ているのか出ていないのかもちょっと含めながら、回答いただきたいのですが、徐々に減っていくという中で今後の納税組合のあり方というか、税務課としてどういうふうに考えていらっしゃるのかもお聞かせいただければというふうに思います。

あとは、議会事務局のほうの今ご説明いただいたんですが、平成23年、確かに6月から廃止、私どもも給与明細の中から一部負担分は支払いしておったんですが、6月からなしということで、実際委員会にかかる経費分だけ天引きというふうな形に今してもらっております。そういう形で4月5月分は納めたわけなんですけど、非常に議員をやめられた方、また年金をいただく方、一時金でも出るということなのでこういう高額な金額がなったのかなとも思っておりますけれども、ただ、年金もられる方はこれは前に議員さんを長年やった方でまだお元気な方とかはずっと我々といいますが、その中から負担をしなきゃいけないものだと思うんですが、通常年金というのはそういう形で推移しているものですから、これがだから徐々に枯渇していく形になるんでしょうけれども、平成27年がピークになるという

ことですよね、さっき局長の説明で。すると平成28年からは支払うあれがなくなるという説明を受けたんですが、そういう理解でいいんですか。平成28年から何か27年が共済のピークで28年からなくなるというのですが、ちょっと私も余りよくわからないのでもう1回ご説明いただければというふうに思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

徴収対策班長千葉喜一君。

徴収対策班長（千葉喜一君）

納税招集対策室については当初は3年間の暫定期間の設置でありましたけれども、各市町村からの要望がありまして、さらに3年延びたということでございまして、現在も大和町のほうからは職員1名を派遣させていただいていますけれども、できれば機構がある間は職員を派遣させていただいて、そういった徴収の技術を身につけて町の徴収率の向上に努めていきたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

税務課長庄司正巳君。

税務課長（庄司正巳君）

納税組合の関係でございましてけれども、納税組合につきましてはここに記載のとおり、取扱額ということで徴税ですと4億7,200万円、国保税が2億900万円と合計で6億8,100万円というふうになっております。これにつきましては、納税組合があくまで対象としたものの取り扱いということでございましてけれども、やはり町の納税に関する大きな効果があるものですから、今後とも納税組合の育成には尽力しなきゃいけないというふうには思っております。ただ、平成14年ぐらいでしたかね、やっぱり報償金の見直しということで今納期内納入ですと100分の1.5、年内が100分の0.3というちょっと厳しいような形になっておりますけれども、やはりコミュニティの情操をつくる場というんですかね、そういうので納税組合も含めて

地域として必要な部分もあるものですから、町としても支援していきたい
なというふうに思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

大変説明不足で申しわけございませんでした。

先ほどお話しいたしましたのは、全国共済会からの地方年金制度の廃止
に伴いまして公費負担の将来の推移というものがまいっておりまして、そ
の中で結局12年以上、3期以上のほうは年金か一時金の選択方式ができる
ということでございましたので、この推移の中では3期以上の方は年金と
いう形で今現在推移をしております。それから、3期未満の方は一時金で
受け取るということで推移をしております。

それで、この資料によりますと、市町村の関係では年金で受け取る方は
平成23年度でおおむね大体今の現職の議員さんが、退職した議員さんも含
めて大体平成70年以降にはほぼ年金受給はゼロになる見込みということで
立っておりますが、その中で年金につきましては、ずっと平成70年以降ま
で続く予定でその分はあくまでも今年金の原資がないものですから、それ
はあくまでも公費負担ということでございますので、年金の支給分につい
てはずっとそれは町のほうで市町村で負担をしていかなきゃないというこ
とでございます。先ほど言いましたのはあくまでも一時金の支給の話でご
ざいまして、一時金につきましては27年度で終了するというところでござい
ます。ですから、年金の関係につきましては27年度以降もその分は負担は
安くなりますが続きますよということでございます。以上です。

委員長（平渡高志君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

税務課に関してはご答弁ありがとうございました。

議会事務局のほうの今の共済なんですが、23年度のやつが今お話しした

ように4,400万円ちょっと、そうすると今後今の説明ですとずっとまず平成70年ですか、その辺までは支払いは、支払いといいますか町負担分の共済は支払い続けなきゃいけないというご答弁なんです、ちなみに24年度ことは、今年度一番近い数字でちょっと参考にしたいんですが、今年度はどのぐらいの数字になりますか。

委員 長 （平渡高志君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長 （浅野喜高君）

先ほどもお話ししましたが、24年度の共済負担金につきましては、2,985万9,840円でございます。

委員 長 （平渡高志君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

じゃあ、急激な膨らみが出たというのは結果的に23年度が異常というわけではないですが、そこに集中して固まったと。あと常には2,900万円ぐらいずつの共済費が支出となるというふうな理解でよろしいのかどうかだけちょっと。

委員 長 （平渡高志君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長 （浅野喜高君）

ですから、全国的に議員の任期を見ますと、結局23年度に議員の改選時期、23年度の6月1日の議員年金の廃止時期に任期が切れた市町村が全国的に多いのが、23年と27年が一番多いということになります。ですから、本年度、それから来年度も大体同じぐらい3,000万円以内ということになるかと思います。今のはあくまでも推移なんです。以上です。

委員長（平渡高志君）

ほかにありませんか。

1 番今野善行君。

今野善行委員

先ほど松浦委員のご質問とダブるのでありますが、決算書の様式ですね、これについては先ほどちょっとありましたけれども、やはり地方自治法で規定されている様式なのかどうかということと、それからもう一つ非常に説明を聞いていてわかりにくかったというのも私も同じなので、決算書の説明を聞いているともぐらたたきではないですが、次から次といろんな課が立って科目ごとに説明してもらったんですけれども、やっぱりわかりにくいんですね。そこで提案なんですけど、これを課ごとに歳入歳出を整理していただいて、なおかつさっき松浦議員さんのほうからお話あったような形で説明部分というんですか、わかるような流れにできないのかどうか、なかなかこれを解きほぐして理解するのに時間がかかるし、その辺のご検討をお願いしたいなというふうに思います。

それから、もう1点はこの説明資料の40ページなんですけど、今、納税組合によります納税の役割といいますか、そういうことであつたんですけれども40ページの一番下の口座振替の普及推進とあるんですが、21年度からの件数が入っておりますが、結構浮き沈みがあるようでありますけれども、これの原因といいますかそれが1つと、それから24年度の場合はどういう状況になっているのか、ある意味口座振替も1つの収納の面でのいいといいますか、1つの手段になるのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

委員長（平渡高志君）

会計管理者兼会計課長八島時彦君。

会計管理者兼会計課長（八島時彦君）

決算の事項別明細書等の様式については、定めがあるのかというご質問についてなんですけど、決算書ですね。決算書につきましても同様なんですけど、決算書と決算の事項別明細書ですね、これは地方自治法の施行規則に

おきまして決算の第16条というのがあるんですが、決算の調整の様式は別記のとおりとするというようなことで定められているものがあります。その第16条の2につきましては、歳入歳出決算事項別明細書、それから実質収支に関する調書及び財産に関する調書の様式は別記のとおりとするということで、別記ということで様式は示されております。ただ、これはあくまでも基準というような考えでございますね。ですから、事項別明細書の様式は基準だというような解釈なんです、決算の調整の様式は定められているというようなふうに解釈できると思います。（「あと課ごとにできないのかという質問」の声あり）

それで、課ごとの調整といいますとこのことについてはちょっと今この場ではご回答いたしかねますので、申しわけございませんがご了承願います。

委員長（平渡高志君）

税務課長庄司正巳君。

税務課長（庄司正巳君）

口座振替の増減に係る原因というか、ご質問でございますけれども、ここでいいます21年度と22年度を比較しますと、508件ほど減りまして23年のあと22年と比較しますと500件ふえているような形になっています。これにつきましては、納期といいますか期別ごとの件数なものですから、やはり年度ごとの町県民税とか固定資産税の状況によって浮き沈みがあるというような形になっております。なお、口座振替につきましては、23年度は延べになりますけれども、5,627名でございます。町税等交付を含めてですね。22年度が5,589名なものですから、総体的に38名ほどふえているというような形になっております。以上です。

委員長（平渡高志君）

1番今野善行君。

今野善行委員

先ほどより様式なんです、要するに説明していただいたときは課ごと

にばばっとすらすら出てくるんですね。課長さん方の説明の中では。ということは、そういう資料があるんだらうなというふうに私思ったんですよ。ですから、それぞれ課ごとに歳入歳出があって、要するに財源がどういう財源でどういう事業に使われているかというのが、歳入歳出で課ごとにあると非常にわかりやすいのかなというふうに思ったものですから、そういう様式の検討ができないのかどうか、ほとんどが電算でやっていると思いますので、ある意味何かその辺でちょっと修正すればできるのかな、あるいは課ごとにはそういうことが作成できているのかなというふうに感じたものですから、できれば我々にもそういう形で示してもらえないかなと思ったものでご検討いただきたいということであります。

それから、今の口座振替の件については、やっぱり口座振替、これはあれですか手数料というのはいかかるとかかっているんですね。手数料もちょっとかかるみたいですが、納税組合の奨励金との兼ね合いもあると思うのですが、やっぱり口座振替も1つの収納率を上げる手段になるのかなというふうに思いますので、これも上げていただければというふうに思います。

委員長（平渡高志君）

会計管理者兼会計課長八島時彦君。

会計管理者兼会計課長（八島時彦君）

決算書のような様式での各課ごとの資料というのは、具体的にはないんですが、それに近いといえますか、決算を作成するためにいろいろな帳票がありますけれども、それについては各ごとにの打ち出しした、何といえますか、数値の資料はあるんですけれどもそれをお出しできるような資料までには至っていないのではないかなということでございます。ですから、逆に言いますと説明する課長等はそこら辺自分でいろいろ調べながら勉強してちょっとメモをとったりしながら、説明をしているように臨んでいるというふうに理解しております。

委員長（平渡高志君）

税務課長庄司正巳君。

税務課長 （庄司正巳君）

口座振替の手数料でございますけれども、1件10円に消費税というよう
な形になっております。なお、口座振替の手数料の関係とかあるいは口座
振替の推進ですね、もっと具体的に記載するようにしていきたいと思ってお
ります。

委員 長 （平渡高志君）

1 番今野善行君。

今野善行委員

今の前段の決算書の関係なんですけど、先ほど言ったようにそういう収入
支出の関係ですね、要するに。普通収入があつて支出があると、例えば補
助事業であればこの補助事業でどういう事業をやっているかというのが多
分わかっていると思うんです。だから、それを機械的につくれるかどうか
というのは1つだと思いますし、それだけ各課のほうでは調査なりデータ
を持っているのではないかなと思いますので、これは今すぐかことしの話
かどうかはよくわかりませんが、将来に向けてそういうふうにして
いただければより効率的に会議も進められるのかなと思います。今までに
収入は収入で説明され、支出は支出で説明されていくとなかなかわかりに
くい部分があると思うんですね。

委員 長 （平渡高志君）

会計管理者兼会計課長八島時彦君。

会計管理者兼会計課長 （八島時彦君）

ただいま質問といいますか、要望がある資料というのはないと言ったほ
うがいいと思います。逆に言いますと、説明する側もそういったような資
料があれば非常に便利なんですけれども、そういった資料はないものです
から、それぞれ歳入は歳入、歳出は歳出でいろいろ自分なりに調べながら
メモしたりをしまして、それで説明しているようになるということでござ
いますので、要望しているような資料というのはないということであると
思います。

委員長（平渡高志君）
今野善行君。

今野善行委員

ぜひ作成に向けてご検討いただくことをお願いして、終わります。

委員長（平渡高志君）
何か。副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

大和町の各種会計の決算、事項別明細、これは地方自治法の中の分の基準という部分を踏襲している部分が自治体全体このような様式でしております。それで、特に大和町、皆さんにお配りしております主要な施策の成果に関する説明書、これは大分項目の部分だけだったんですけども、相当の説明を入れている部分がございます。

それで、あともう一つは今、今野議員から指摘ありましたこの中に科目の中に課が3つも4つもの部分があります。それが財政課で配付しておりますこの科目についてはここの課とここの課とあるんですよという部分もちょっと詳しい資料もお出ししているものもあると思うので、それを含めて今回、それからもう一つ決算に関する説明の内訳書、これにもこのように委託料とか補助金とか、それからあと予算の科目の説明ありますので、どのような形になるかわかりませんが、こういうものに1つの中で見分けられる部分があるような工夫はする部分あるんですけども、一括全部入るといのはなかなか出ないので、徐々に少しずつそういう入れられるものはそういうこと。

あともう一つは、国とか県とかの補助金の、これにも防衛の補助金でこの道路事業をやりましたよとかいうのに入っていますけれども、そのほか文部とか厚生労働省とかいろいろありますので、できるだけ入れられる部分はこの成果に入れていって、見やすいような形にしてやればなということですけども、研究したいと思います。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

決算書のいろいろ節があって、その中で全部備考のところにある程度の文言を入れていただければわかりやすいのかなというような趣旨だと思うんですけども、できる範囲で皆さんがわかりやすいような決算書をつくっていただければと思いますので、どうぞよろしく。

ほかにございませんか。

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

1点お尋ねをいたします。

軽自動車税ですけれども、最近トヨタ自動車あるいは東京エレクトロニクス、こういった大企業が来て従業員の方も来られているということで、県外ナンバーが結構見受けられます。これについて、軽自動車以外は違うところになるかと思うんですが、軽自動車については本町になるかと思うんですけども、これについてナンバーを大和町に移していただくような何か努力をされているのかどうか、1点お伺いをいたします。

委員長（平渡高志君）

税務課長庄司正巳君。

税務課長（庄司正巳君）

軽自動車税につきましては、資料の成果に関する説明の21ページのほうにございまして、今現在合計で1万110台ですね、これは原付自転車から軽自動車含めて1万110台、前年に比べますと156台ほどふえているような形になっています。

ただ、このうち県外のナンバーについてのそういう、何というんでしょうね、切りかえて町のほうにというのはセントラル自動車のほうにはやはり知事、県のほうでもって切りかえしてくださいというお話はしているふうに聞いております。ただ、町のほうからちょっと直接はできませんけれども、県の軽自動車運営協議会というのがあるものですから、大和町だけじゃなくて、全体的に企業さんでこちらに来ているナンバーにつきましては、県内ナンバーあるいはその町のナンバーのほうに切りかえていくような形でちょっとお話をしてみたいなというふうに思っております。

委員長（平渡高志君）

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

かつては私も転勤族でありまして、いろんな市町村に転々と住んでいたわけですが、そのたびごとに県内ナンバーに切りかえてくださいというような市町村からの要請を受けた覚えがあります。ですので、1円でも多く税収を上げるということについては、今回、他県ナンバーが結構たくさんあると思うんですね。それで、そこに目をつけて徴収の努力をしていただきたいというのが質問の趣旨でございます。答弁をお願いします。

委員長（平渡高志君）

税務課長庄司正巳君。

税務課長（庄司正巳君）

今、議員からお話がありましたとおり、実数はちょっとつかんではないんですけども、広報等内でそういう周知をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは、成果に関する説明書の39ページをお開き願います。

2款2項2目の徴収対策の実施のところの、徴収管理システム等の賃借料、こちらに関してお伺いしたいと思います。415万5,000円ということですが、保守メンテ及びセキュリティ等の費用も含んでいる形なのか、あとこちらのシステム自体が宮城県地方税滞納整理機構のシステムなのか、そうでないとすると独自のシステムになるのか、その点を確認させてください。

委員 長 （平渡高志君）
税務課長庄司正巳君。

税務課長 （庄司正巳君）
滞納管理システム等の賃借料の関係でございますけれども、これにつきましては、町独自のものございまして、これでもって催告状とかあるいは差し押さえの調書をつくるというような形でございます。以上です。

委員 長 （平渡高志君）
2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

という意味では必須の、県からの指定のあったシステムではないということになると思いますけれども、何年契約で何年目に入られているシステムなのか、またリース期間の切りのいいところで購入等、残価での購入等が可能なのかどうかお聞かせ願います。

委員 長 （平渡高志君）
税務課長庄司正巳君。

税務課長 （庄司正巳君）
このシステムにつきましては、平成20年の10月に契約をいたしておりますので、今間もなく4年目という形になります。残価の部分は購入できるかというのはちょっと班長のほうにかかりますので、申しわけありません。

委員 長 （平渡高志君）
徴収対策班長千葉喜一君。

徴収対策班長 （千葉喜一君）
それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。
今課長のほうからもご説明させていただきましたように、町独自の滞納

管理システムということで、この中には滞納者との納税折衝の記録であったり、今まで紙のベースで保管していたものを電算化をさせていただいたということでございまして、緊急を要する差し押さえの執行の部分の資料関係がこの滞納管理システムから対応できるような形をとらせていただいております。

それで、20年の10月に導入をさせていただきまして、間もなく4年目を迎えるわけなんですけれども、来年の9月でその契約の期間が切れるということで残価で購入できるかどうかは今後そういったシステム導入させていただいた業者との協議をさせていただいて検討していきたいと思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

そうですね、費用対効果そのところ見きわめていただきながら、変更があった場合に更新等で余計に金かかるという話であればリースのままのほうがいいお話なのかもしれませんし、その辺の費用対効果を見ながら、ぜひ、平等性を確保していただきながら本当に日ごろ大変な徴収のお仕事なさっているわけなんですけれども、平等でかつ公平に徴収いただけるようお願いしまして、要望しまして質問を終わらせていただきます。

委員長（平渡高志君）

答弁よろしいですか。

徴収対策班長千葉喜一君。

徴収対策班長（千葉喜一君）

こういったシステムも年々システムそのものがバージョンアップしていく昨今になっていきますけれども、本町で導入したのも現在で4年たっているということなものですから、随時バージョンアップしていただいている状況になっているんですけれども、そういった5年目を迎える来年にこれからのバージョンアップにも今の機械が対応していけるかどうかも含め

て検討させていただくということで、説明とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。

ないようでありますので、これで税務課、会計課、議会事務局の所管の決算については質疑を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

ご苦労さまでした。

なお、再開は14日の午後1時30分といたします。

午後4時00分 散 会